

伊豆の国市下水道事業経営戦略

[令和8（2026）～令和17（2035）]

令和8年3月

静岡県伊豆の国市

目次

第1章 伊豆の国市下水道事業経営戦略	1
1-1 「経営戦略」の改定背景と目的.....	1
1-1-1 下水道の役割.....	1
1-1-2 経営戦略策定（改定）の背景.....	2
1-2 基本的な考え方.....	3
1-3 計画の位置づけ.....	4
1-4 計画期間.....	4
第2章 伊豆の国市下水道事業の現状	5
2-1 伊豆の国市の概要.....	5
2-2 伊豆の国市下水道事業について.....	6
2-3 下水道の整備実績.....	7
2-3-1 普及実績.....	7
2-3-2 年度別管きよの整備実績.....	9
2-4 狩野川流域下水道（東部処理区）について.....	10
2-5 組織体制.....	11
2-6 下水道使用料.....	12
2-6-1 使用料体系.....	12
2-6-2 使用料水準比較.....	13
2-7 財政状況.....	14
2-7-1 経営状況.....	14
2-7-2 建設及び維持管理に係る経費.....	17
2-7-3 企業債の状況.....	18
2-7-4 使用料収入及び有収水量の状況.....	19
2-8 経営比較分析表.....	20
第3章 将来の事業環境	26
3-1 行政人口の予測.....	26
3-2 処理区域内人口及び水洗化人口の予測.....	27
3-3 下水道使用料収入及び有収水量の予測.....	28
3-4 経営課題.....	29

第4章 経営の基本方針及び目標設定	30
4-1 基本方針.....	30
4-2 経営目標.....	30
第5章 投資と財源に関する取組み	31
5-1 投資に関する取組み.....	31
5-2 財源に関する取組み.....	32
5-3 効率化・経営健全化に向けた取組みの推進.....	33
5-3-1 組織、人材、定員に関する事項.....	33
5-3-2 民間資金・ノウハウの活用等推進に向けた取組み.....	33
5-3-3 雨天時浸入水対策の取組み.....	33
5-3-4 広域化・共同化に関する取組み.....	34
5-3-5 情報公開とアカウンタビリティ向上に関する取組み.....	34
第6章 投資・財政計画	35
6-1 科目別推計方法.....	35
6-1-1 収益的収支.....	35
6-1-2 資本的収支.....	36
6-2 投資・財政計画（使用料現行据置パターン）.....	37
6-2-1 投資・財政計画表（使用料現行据置パターン）.....	37
6-2-2 経営目標達成見通し（使用料現行据置パターン）.....	39
6-3 下水道使用料改定の検討.....	39
6-4 投資・財政計画（使用料改定パターン）.....	40
6-4-1 投資・財政計画表（使用料改定パターン）.....	40
6-4-2 経営目標達成見通し（使用料改定パターン）.....	42
6-4-3 原価計算表.....	43
第7章 経営戦略の事後検証・更新	44
7-1 経営戦略の見直しの方針.....	44
7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ.....	45
7-3 経営戦略見直し予定時期.....	45

第1章 伊豆の国市下水道事業経営戦略

1-1 「経営戦略」の改定背景と目的

1-1-1 下水道の役割

下水道事業は、下水道の整備を図り、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とした公共性・公益性の高い事業です。

下水道の主な役割としては、① 汚水の排除（公衆衛生の確保）、② 公共用水域の水質保全、③ 雨水の排除（浸水の防除）があります。

① 汚水の排除（公衆衛生の確保）

生活排水を速やかに排除することにより、悪臭や害虫の発生防止及び感染症の発生を予防します。

② 公共用水域の水質保全

汚水を処理場で浄化することにより、河川など公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

③ 雨水の排除（浸水の防除）

下水道事業区域内の浸水想定区域における雨水を、雨水幹線を通じて排除することにより、浸水被害を防止します。近年多発している局地的大雨に対して、雨水幹線の整備の推進が重要です。

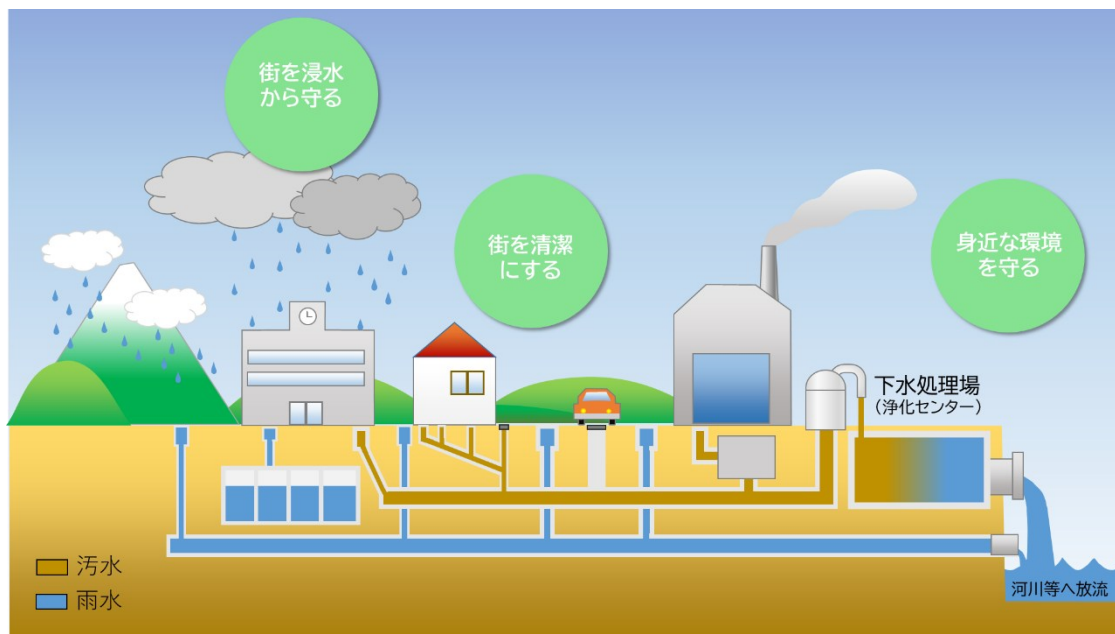


図 下水道の役割

1-1-2 経営戦略策定（改定）の背景

全国的に地方財政全体が逼迫する中で、公営企業である下水道事業についても、同様の状況に置かれています。伊豆の国市（以下「本市」といいます。）も例外ではなく、人口減少や節水意識の向上による使用料収入の減少、保有する資産の老朽化に伴う更新需要の増大等により、厳しい経営環境にあります。

継続した未普及地域解消などの新規整備を実施しながらも、地震及び集中豪雨・局地的大雨等の自然災害への事前対策、下水道施設の維持管理も実施していくためには、下水道事業に関わる経費及び財源の見通しの把握が重要となります。

このような中、総務省は、住民生活に身近な社会資本を整備し、重要な住民サービスを提供する役割を果たす下水道事業が、将来にわたり安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号通知））。

経営戦略は、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものです。また、その内容に沿った取組み等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じてより質の高い経営戦略となるように3～5年以内の見直しを行うことが重要とされています（『「経営戦略」の改定推進について』（令和4年1月25日付け総財公第6号、総財営第1号、総財準第2号通知））。

以上の背景を踏まえ、本市では、下水道事業の健全で安定した継続的な事業経営と経営基盤の強化を図ることを目的に、実現可能な収支のバランスの取れた今後10年間の投資・財政計画を中心として、「伊豆の国市下水道事業経営戦略（令和3年3月策定）」を改定します。

なお、改定に当たっては、総務省が取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、投資・財政計画に人口減少等を加味した使用料収入や物価上昇等を考慮した維持管理費、委託費等の的確な反映を行い、収支を維持する上で必要となる経営改革の検討を実施します。

1-2 基本的な考え方

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、「投資試算」と「財源試算」で構成され、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画です。

経営戦略の基本的な考え方

- ① 特別会計ごとの策定を基本とすること。
- ② 企業（事業）及び地域の現状と課題、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
- ③ 「投資試算」や「財源試算」は、経営に不可欠の主要な施設の維持更新の見通しを立てるため、施設の耐用年数等を踏まえて、計画期間に限らず可能な限り長期間（事業の性格や個別事情にもよるが、原則として30年から50年超）かつ複数の推計パターンで行い、その推計結果及びそれに基づく長期目標も設定すること。
- ④ 「投資試算」や「財源試算」を踏まえ、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすること。
- ⑤ 「投資試算」及び「財源試算」に基づきながら、原則として、期間内に支出と収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。「投資試算」及び「財源試算」の作成に当たっては、法令等に基づき策定された各事業の事業計画やアセットマネジメント・ストックマネジメント等と整合が取れた試算とすること。
- ⑥ 計画期間中に必要な住民サービスを提供することが可能となっていること。
- ⑦ 「投資・財政計画」の支出と収入を当該期間内に均衡させるために必要な効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。
- ⑧ 策定期限は平成32年度末であること。なお、平成33年度以降に新たに事業開始し、特別会計を設置した場合は、その時点で「経営戦略」を策定されていることが望ましい。
- ⑨ 改定に当たっては、「経営戦略」に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年毎）の成果の検証・評価した上で行い、より質の高い「経営戦略」にすること。

出典：経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年） | 総務省

1-3 計画の位置づけ

経営戦略は、今後の公営企業の経営に当たって、総合計画や公共施設等総合管理計画など、地方公共団体が定める計画との整合性を図る必要があります。また、その他県の既存計画、流域下水道の計画及び下水道事業の事業計画、ストックマネジメント計画等の各種構想・計画を的確に反映して策定します。

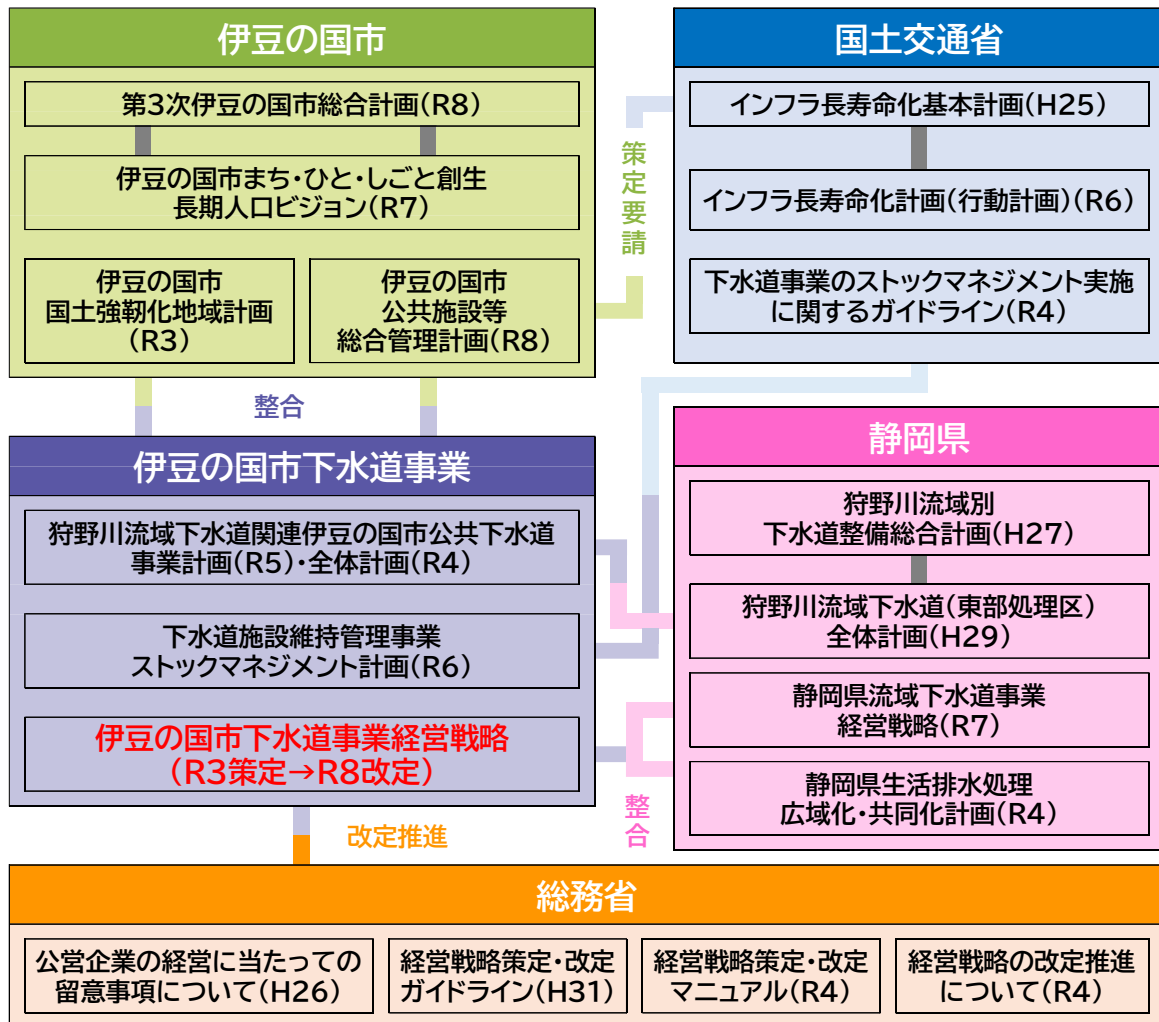


図 経営戦略の位置づけ

1-4 計画期間

本計画は、中長期的な観点から経営基盤の強化等に取り組み、必要なサービス提供の維持に不可欠な主要な施設の維持・更新に必要な期間を設定することとし、計画期間を10年間（令和8年度～令和17年度）とします。



図 経営戦略の計画期間

第2章 伊豆の国市下水道事業の現状

2-1 伊豆の国市の概要

本市は、平成17年4月に伊豆長岡町・大仁町・韮山町が合併して誕生しました。静岡県伊豆半島北部、田方平野の中央に位置し、市の面積は約94.62km²、人口は令和6年度末時点で約45,791人です。

市域中央を狩野川が南北に流れ、周辺には豊かな田園地帯が広がっています。四季折々の美しい景観が楽しめるほか、東部は箱根山系の連山、西部は葛城山や城山などの山々に囲まれ、富士山を望む自然豊かな環境が魅力です。

農業ではイチゴやミニトマトが特産で、市内には複数の源泉があり、伊豆長岡温泉や大仁温泉などが人気です。歴史的には江戸時代に韮山代官所が置かれ、幕末には世界文化遺産「韮山反射炉」が築されました。

自然・歴史・温泉が融合した地域で、東京から約2時間でアクセス可能な利便性もあり、観光や移住に適した環境を備えています。

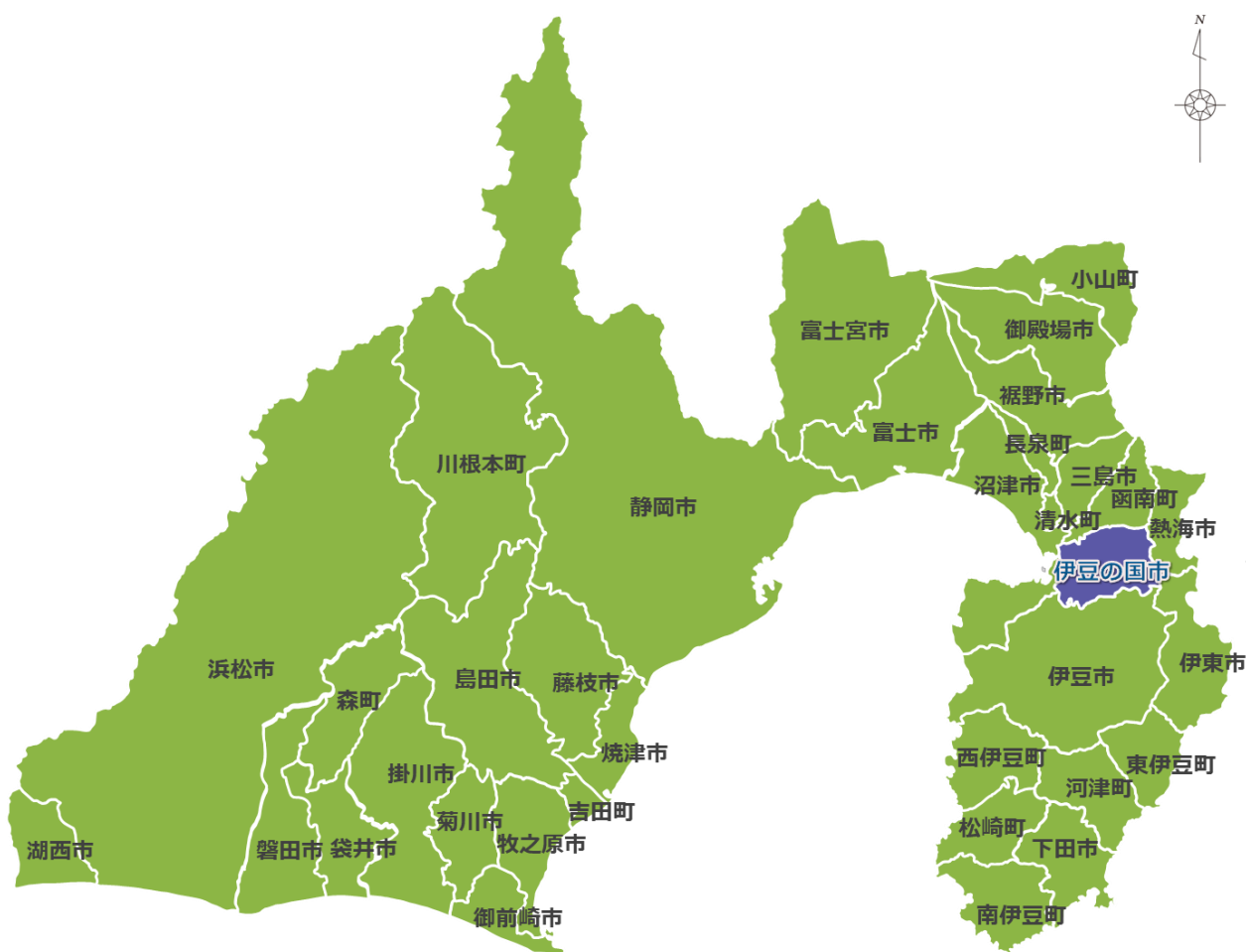


図 伊豆の国市の位置図

2-2 伊豆の国市下水道事業について

本市の公共下水道事業は、合併前の旧 3 町において昭和 51 年度に旧伊豆長岡町、旧菰山町が、昭和 52 年度に旧大仁町が、それぞれ事業に着手して、昭和 60 年度から供用を開始しました。合併後は、当時の狩野川流域別下水道整備総合計画（以下「狩野川流総計画」といいます。）の内容を全体計画に反映し、平成 19 年度に旧 3 町の合併に伴う変更認可を行いました。

平成 23 年度には中島排水区並びに神島ポンプ場の変更認可を行い、その後、平成 25 年度に事業計画目標年度を平成 25 年度から平成 30 年度に延伸し、雨水事業の中で、長岡古奈排水区の長岡古奈雨水幹線と天野雨水幹線について、断面及び延長の一部変更を行いました。

平成 30 年度には、平成 27 年 11 月の下水道法の改正に伴う様式を追加するとともに、事業計画目標年度を平成 30 年度から平成 35 年度に延伸しています。

また、上位計画である「狩野川流総計画」の見直し（平成 26 年）が行われ、これを受けて平成 29 年 3 月に狩野川流域下水道（東部処理区）の全体計画を改定したことにより、令和 4 年度に、「狩野川流域下水道関連伊豆の国市公共下水道全体計画及び事業計画」の見直しを行っています。

現在の下水道全体計画区域の面積は 1,206ha、事業計画区域の面積は 1,059ha となっており、令和 6 年度末の整備済み面積は約 830ha（公共：565ha、特環：265ha）、整備率は約 78.4% となっています。

表 公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道の概要

項目		公共下水道事業	特定環境保全公共下水道
基本項目	建設事業開始年月日	昭和51年11月12日	平成5年12月28日
	供用開始年月日	昭和60年10月1日	平成6年4月1日
	法適用化年月日	令和2年4月1日	令和2年4月1日
	排除方式	分流式	分流式
面積	行政区域	9,462(ha)	
	全体計画	1,206(ha)	
	事業計画	1,059(ha)	
	現在処理区域	565.0(ha)	265.0(ha)
	整備率	78.4(%)	
人口	行政区域内人口	45,791(人)	
	全体計画人口	35,000(人)	
	処理区域内人口	25,412(人)	6,353(人)
	水洗化人口	23,786(人)	5,947(人)
	水洗化率	93.6(%)	93.6(%)

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和 6 年度末時点）

2-3 下水道の整備実績

2-3-1 普及実績

近年の普及状況は、人口減少の影響に伴い、処理区域内人口及び水洗化人口は年々、減少傾向を示しています。

令和6年度末現在の整備状況は、処理区域内人口※¹ 31,765人（公共下水道 25,412人、特定環境保全公共下水道 6,353人）で、行政人口 45,791人に対して、普及率 69.4%（公共下水道 55.5%、特定環境保全公共下水道 13.9%）となっています。また、水洗化人口※² 29,733人（公共下水道 23,786人、特定環境保全公共下水道 5,947人）で、水洗化率 93.6%（公共下水道 93.6%、特定環境保全公共下水道 93.6%）となっています。

直近の10年間の整備実績は、整備面積約34ha、管きょ整備延長約12kmの事業量となっています。

※1 処理区域内人口：下水道が整備された区域の人口

※2 水洗化人口：処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口

表 過年度の整備実績

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
行政人口	人	49,677	49,353	49,082	48,686	48,279	47,794	47,544	47,046	46,378	45,791
処理区域内人口	人	33,458	33,505	33,589	33,438	33,274	32,995	32,779	32,510	32,054	31,765
公共下水道	人	26,719	26,719	26,719	26,599	26,469	26,246	26,073	26,008	25,643	25,412
特定環境保全公共下水道	人	6,739	6,786	6,870	6,839	6,805	6,749	6,706	6,502	6,411	6,353
水洗化人口	人	31,243	31,393	31,548	31,431	31,277	31,002	30,781	30,494	30,062	29,733
公共下水道	人	24,943	25,055	25,177	25,084	24,961	24,741	24,564	24,395	24,050	23,786
特定環境保全公共下水道	人	6,300	6,338	6,371	6,347	6,316	6,261	6,217	6,099	6,012	5,947
普及率	%	67.4	67.9	68.4	68.7	68.9	69.0	68.9	69.1	69.1	69.4
公共下水道	%	53.8	54.1	54.4	54.6	54.8	54.9	54.8	55.3	55.3	55.5
特定環境保全公共下水道	%	13.6	13.7	14.0	14.0	14.1	14.1	14.1	13.8	13.8	13.9
水洗化率	%	93.4	93.7	93.9	94.0	94.0	94.0	93.9	93.8	93.8	93.6
公共下水道	%	93.4	93.8	94.2	94.3	94.3	94.3	94.2	93.8	93.8	93.6
特定環境保全公共下水道	%	93.5	93.4	92.7	92.8	92.8	92.8	92.7	93.8	93.8	93.6
整備面積(累計)	ha	796	797	799	799	799	799	802	814	817	830
公共下水道	ha	565	565	565	565	565	565	565	565	565	565
特定環境保全公共下水道	ha	231	232	234	234	234	234	237	249	252	265
管渠整備延長(累計)	km	163	163	163	163	164	164	165	169	174	175

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和6年度末時点）、下水道台帳のデータを加工

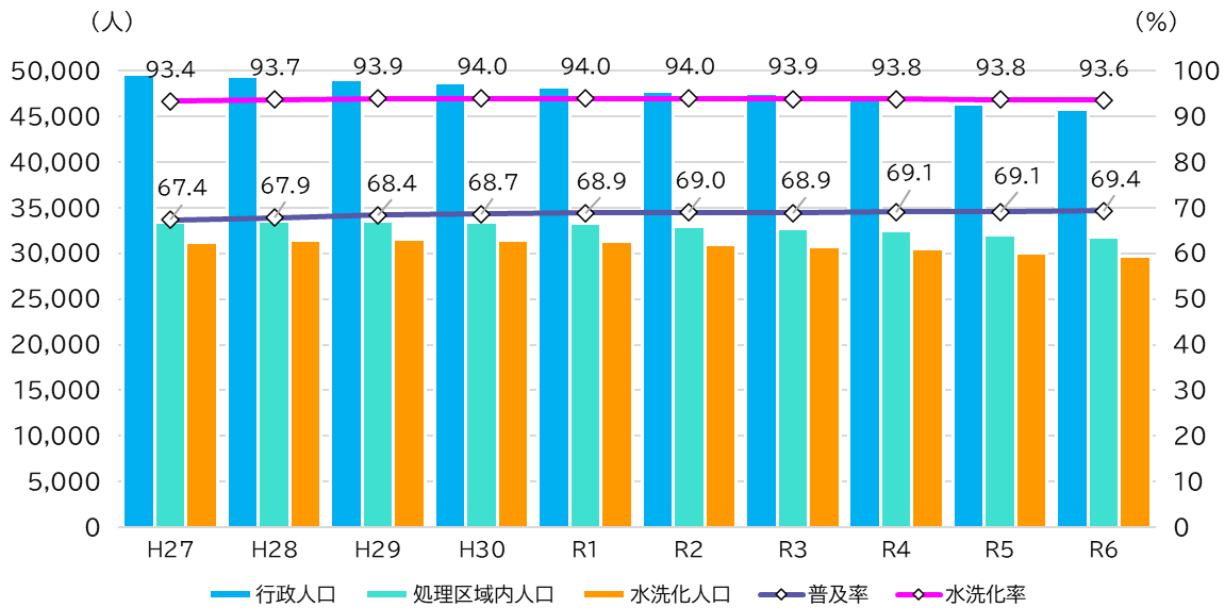


図 普及状況の推移

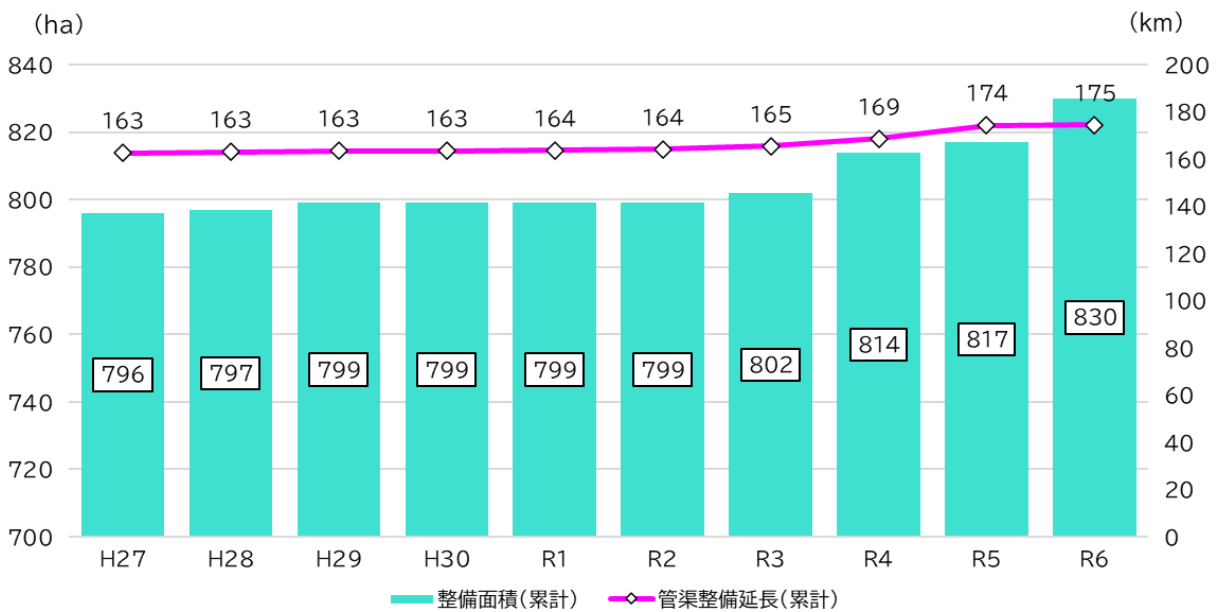


図 整備面積及び整備延長 (累計)

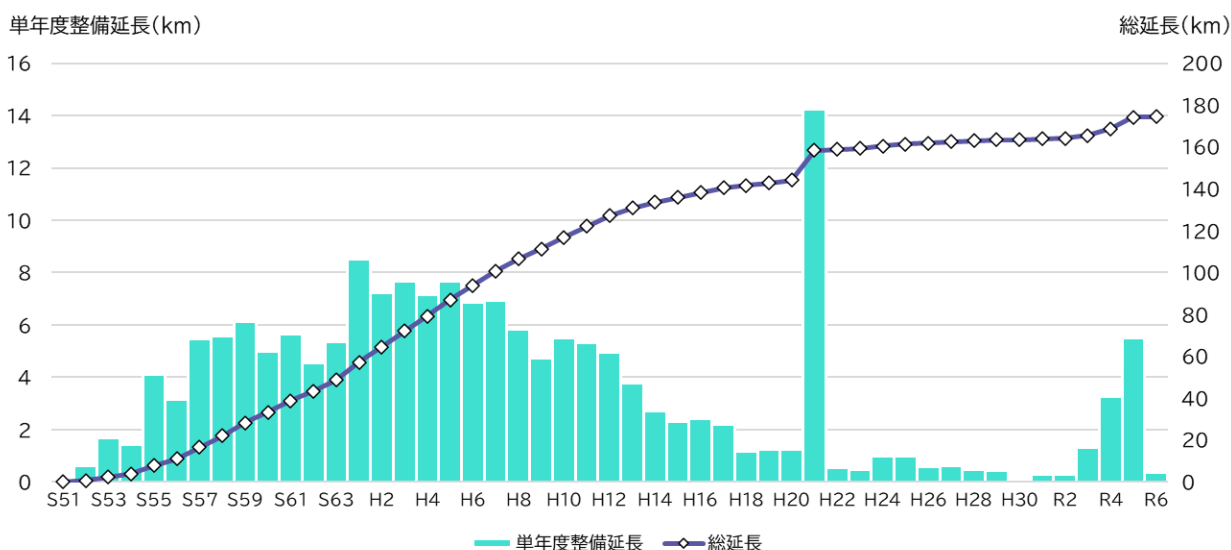
2-3-2 年度別管きよの整備実績

本市の下水道管きよ延長は、令和6年度時点で約175kmに達しており、建設工事開始（昭和51年）から40年以上が経過しています。建設から40年以上が経過した下水道管きよ延長は約33km（令和6年度時点）に及びます。

今後は、老朽化した下水道管きよの増加が見込まれる中、これまでの「整備拡張の時代」から、改築・修繕を含む「維持管理の時代」へと移行していきます。

このような現代においては、施設の健全度を的確に把握し、機能停止や道路陥没による事故の未然防止、さらにはライフサイクルコストの最小化を図ることで、適切な管理を行うことがますます重要となっています。

将来にわたり、持続的に下水道機能を確保するため、令和5年度に下水道ストックマネジメント計画を見直しており、今後は改定した計画に基づき、修繕・改築事業を進めていきます。



※ H21年度は受贈された管きよも含まれます。

出典：下水道台帳のデータを加工

図 建設年度別布設状況

2-4 狩野川流域下水道（東部処理区）について

静岡県には、当初計画の策定順に、狩野川、浜名湖、天竜川左岸、菊川、奥駿河湾、大井川・瀬戸川の6つの流域別下水道整備総合計画（以下「流総計画」といいます。）区域があります。

本市が属する流域下水道は、静岡県東部に位置する「狩野川流域下水道」で、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町の6市4町が該当します。

この流域下水道は、天城山系に源を持つ狩野川本流や、富士山東麓に源を持つ支川黄瀬川などの水質汚濁防止を目的に計画され、伊豆市・伊豆の国市・函南町を対象とする「東部処理区」と、沼津市・三島市・裾野市・清水町・長泉町を対象とする「西部処理区」で構成されています。

本市が属する狩野川流域下水道（東部処理区）は、狩野川水系の公共用水域の水質保全と地域住民の公衆衛生向上を目的に、昭和49年度に事業を着工し、昭和60年10月に供用開始しました。

平成26年度には、上位計画である「狩野川流総計画」の見直しが行われ、これを受けて平成29年3月に狩野川流域下水道（東部処理区）の全体計画を見直しています。

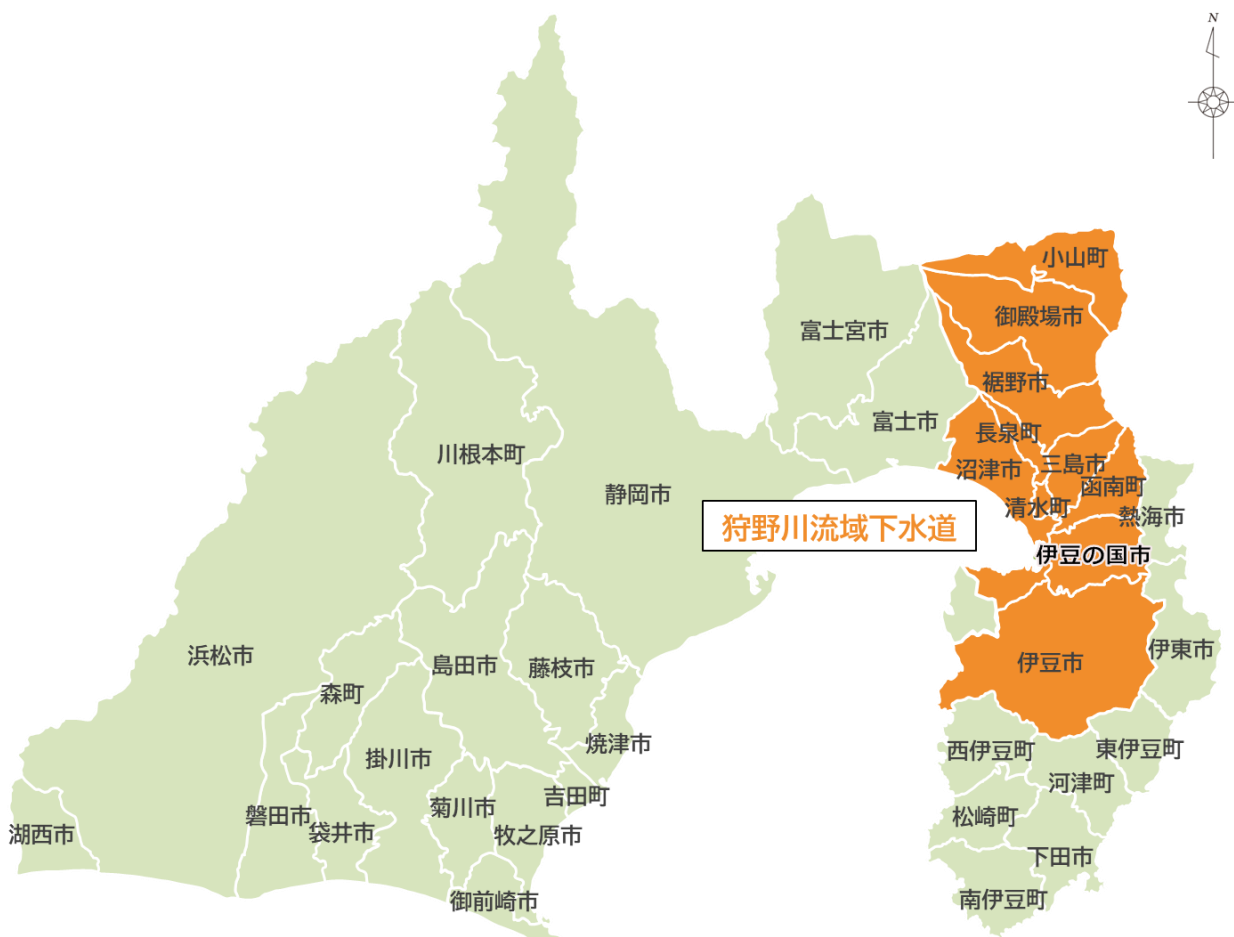


図 狩野川流域下水道の関連市町

2-5 組織体制

本市の下水道事業は下水道課が所管部署です。職員 6 人（令和 7 年時点）で執務しており、人事異動によって定期的に担当職員の入れ替えがあります。

以下に、組織図と係別分掌事務を図に示します。

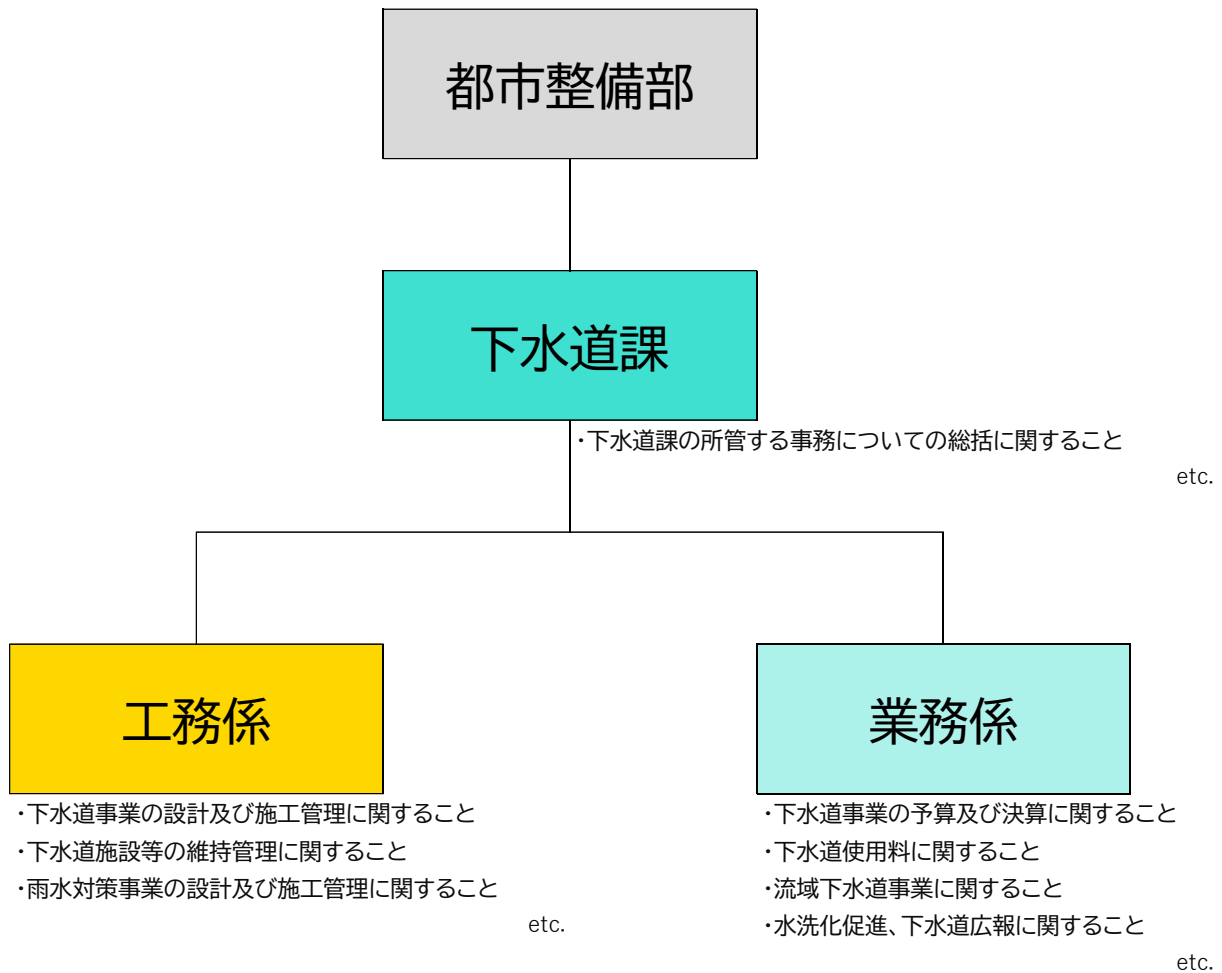


図 下水道課の組織図及び分掌事務

2-6 下水道使用料

下水道使用料とは、現在下水道を使用している利用者の方々が、それぞれ排出した汚水量に応じた使用料をお支払いいただくものです。汚水量は原則、水道水の使用水量を汚水排水量とみなして算定しています。

2-6-1 使用料体系

本市の公共下水道事業の使用料を表に示します。

本市の下水道使用料体系は、「一般汚水」と「営業用温泉汚水」の2種類で区分されています。

一般汚水は、「基本料金」と「超過料金」から構成される『二部料金制』を採用しています。営業用温泉汚水は、「従量料金」のみから構成される『一部料金制』を採用しています。

基本料金は、使用水量の有無に関わらず賦課されます。超過料金は、基本料金に含まれる基本水量（本市では2か月20m³）を超過した水量に単位水量当たりの単価（円/ m³）を乗じて算定されます。

本市の超過料金は、水量の多い少ないに左右されずに同一単価で算定される「均一型」となっています。

表 下水道使用料表（消費税込み） 令和5年4月1日改定

使用区分		水量区分	金額
一般汚水	基本料金	20立方メートルまで	2,596円
	超過料金	1立方メートルにつき	129.8円
営業用温泉汚水		1立方メートルにつき	61.6円

※ 2か月当たり

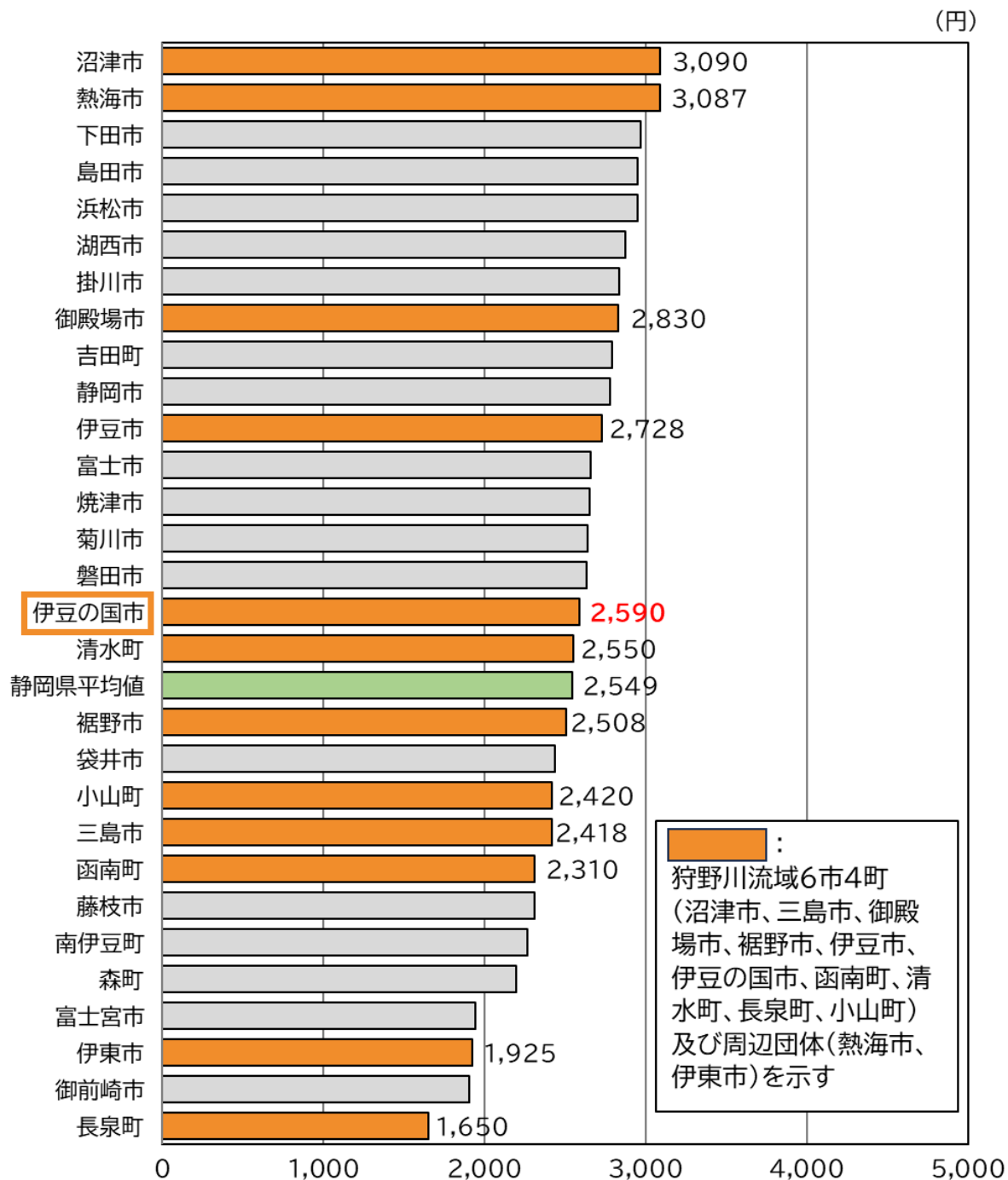
※ 10円未満の端数切り捨て

2-6-2 使用料水準比較

公共下水道事業を実施している静岡県内の各市町との使用料水準比較*を図に示します。

基準とする使用料水準は、家庭内における一般的な排水量である「1カ月当たり汚水量 20m³」の場合の下水道使用料（消費税込み）です。

※ 令和6年度末（令和7年3月31日）時点



牧之原市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、川根本町を除く

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和6年度末時点）

図 静岡県下水道使用料水準比較（公共下水道事業のみ）

2-7 財政状況

2-7-1 経営状況

(1) 下水道事業会計の仕組み

地方公営企業である下水道事業では、その経営に要する経費については経営に伴う収入（使用料収入等）をもって充てる「独立採算制の原則」を基本としています。

しかしながら、使用料収入のみでは全ての経費を賄うことが難しい状況にあることから、総務省が定める繰出基準に基づき、一般会計から一定額の負担金を繰り入れて事業を運営しています。

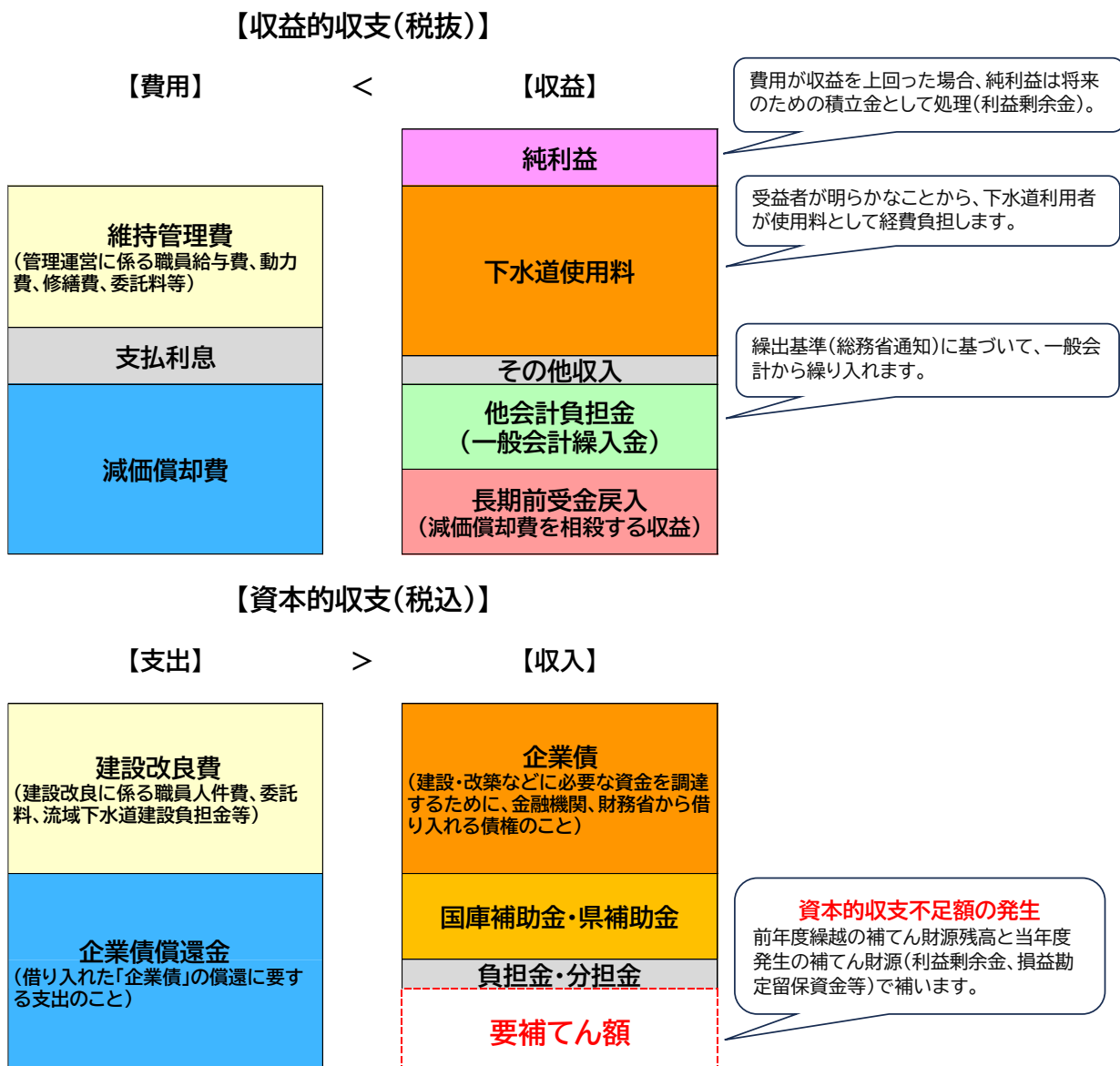
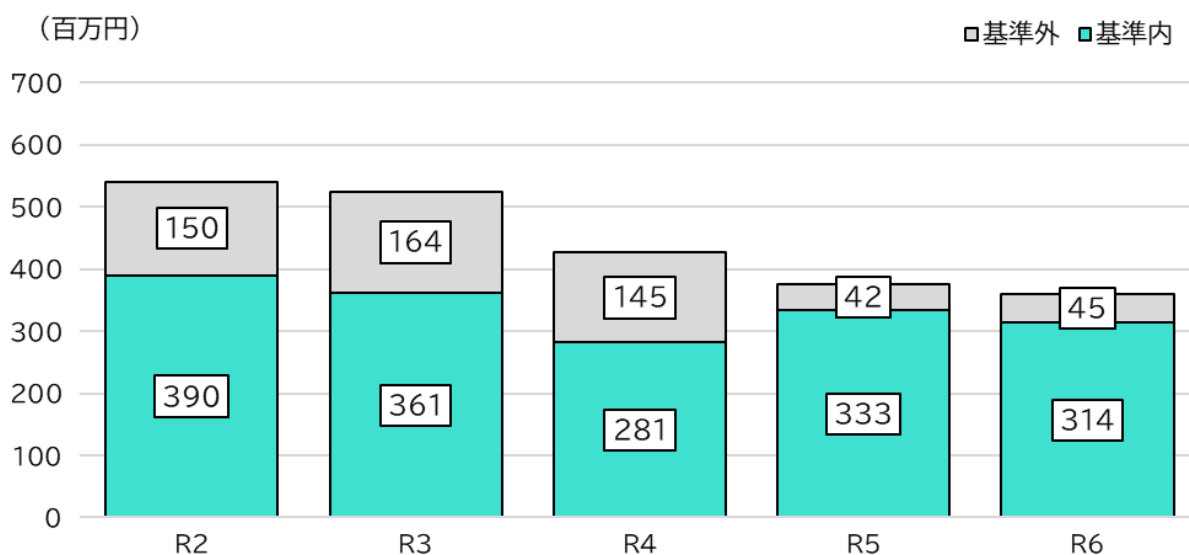


図 下水道事業会計の仕組み

(2) 一般会計繰入金の状況

総務省が毎年度提示する繰出基準に沿って、一般会計が下水道事業会計に繰り出す繰入金を「基準内繰入金」、それ以外の繰入金を「基準外繰入金」と呼びます。

一般会計からの繰入金は、近年では減少傾向を示しており、令和6年度では約3.58億円（基準内：約3.14億円、基準外：約0.45億円）を繰り入れています。



出典：伊豆の国市下水道事業会計決算書

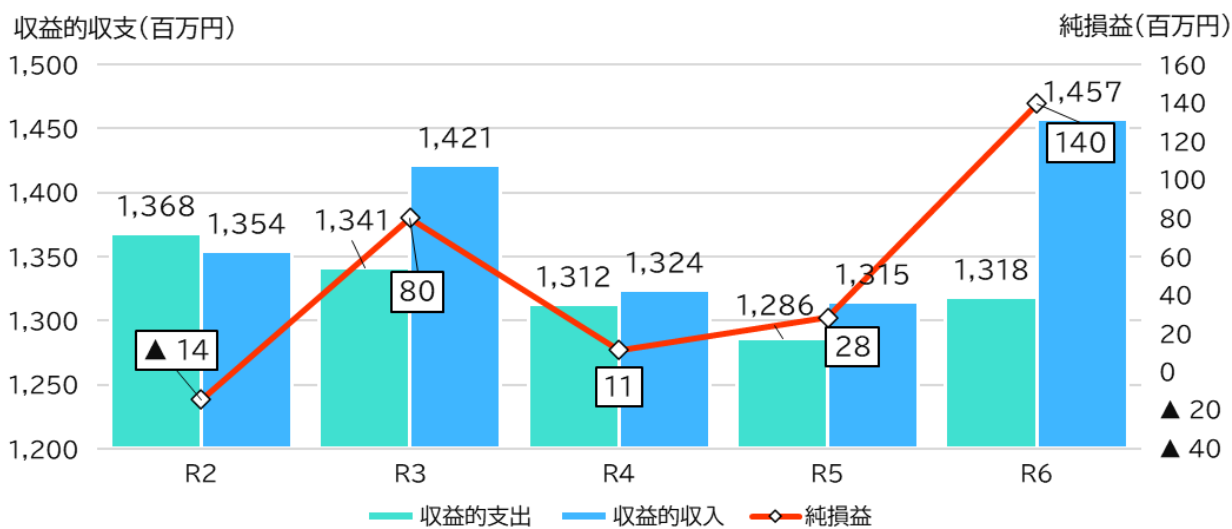
図 一般会計繰入金の推移

(3) 収益的収支及び資本的収支の状況

本市が採用している公営企業会計では、収入及び支出を当年度の損益取引に基づく取引（収益的収支）と、設備投資・資金調達等の投下資本の増減に関する取引（資本的収支）に区分して会計処理を行っています。これにより、下水道事業の資産・負債等の財務状況（貸借対照表）や経営成績（損益計算書）を正確に把握することが可能となります。

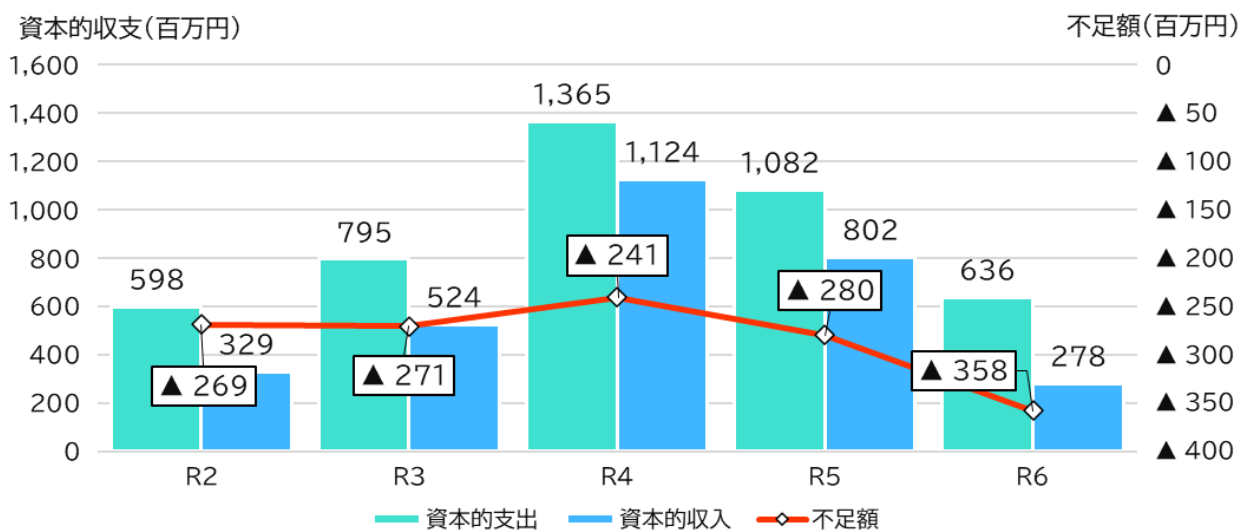
近年における収益的収支及び資本的収支の状況を図に示します。

収益的収支は、令和2年度を除けば収入が支出を上回っており、純利益も増加傾向にあります。資本的収支は支出が収入を上回っていますが、不足額に関しては内部留保資金（補てん財源）により補てんします。



出典：地方公営企業決算状況調査表（令和6年度末時点）

図 収益的収支の推移



出典：地方公営企業決算状況調査表（令和6年度末時点）

図 資本的収支の推移

2-7-2 建設及び維持管理に係る経費

近年の維持管理費は、概ね7億円規模で推移していますが、物価上昇等の影響により、増加が見込まれます。

一方で、建設改良費は年度によりばらつきがあり、改築・更新事業の状況によって変動します。

表 建設改良費及び維持管理費の推移（市単独分・流域分）

項目	単位	R2	R3	R4	R5	R6
維持管理費	百万円	696	720	701	678	703
流域下水道維持管理負担金	百万円	532	544	542	536	538
維持管理費のうち流域下水道維持管理負担金を除く(伊豆の国市単独)	百万円	164	176	159	142	165
建設改良費	百万円	273	465	1,059	809	395
流域下水道建設負担金	百万円	51	45	28	52	64
建設改良費のうち流域下水道建設負担金を除く(伊豆の国市単独)	百万円	222	420	1,031	758	331

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和6年度末時点）

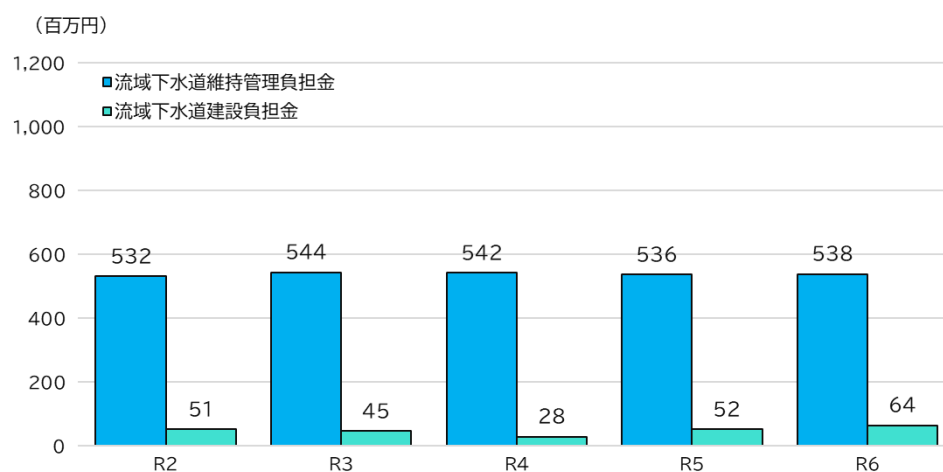
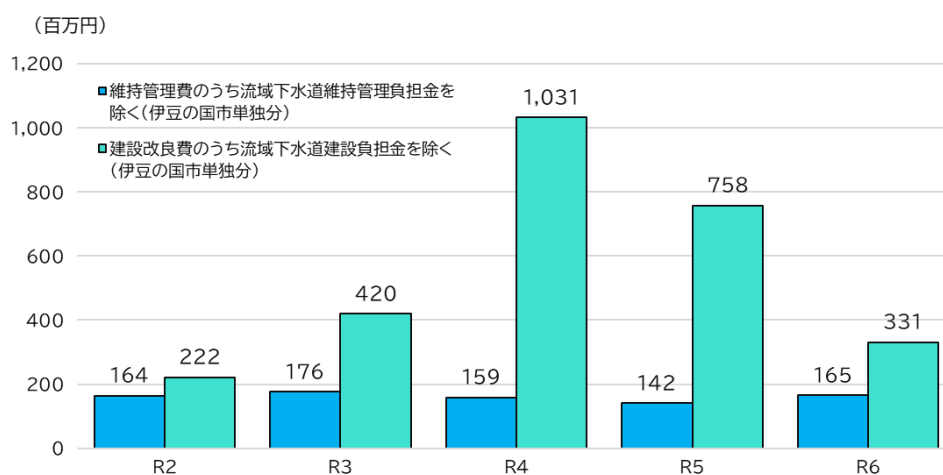


図 建設改良費及び維持管理費の推移（上段：市単独費 下段：流域下水道負担金）

2-7-3 企業債の状況

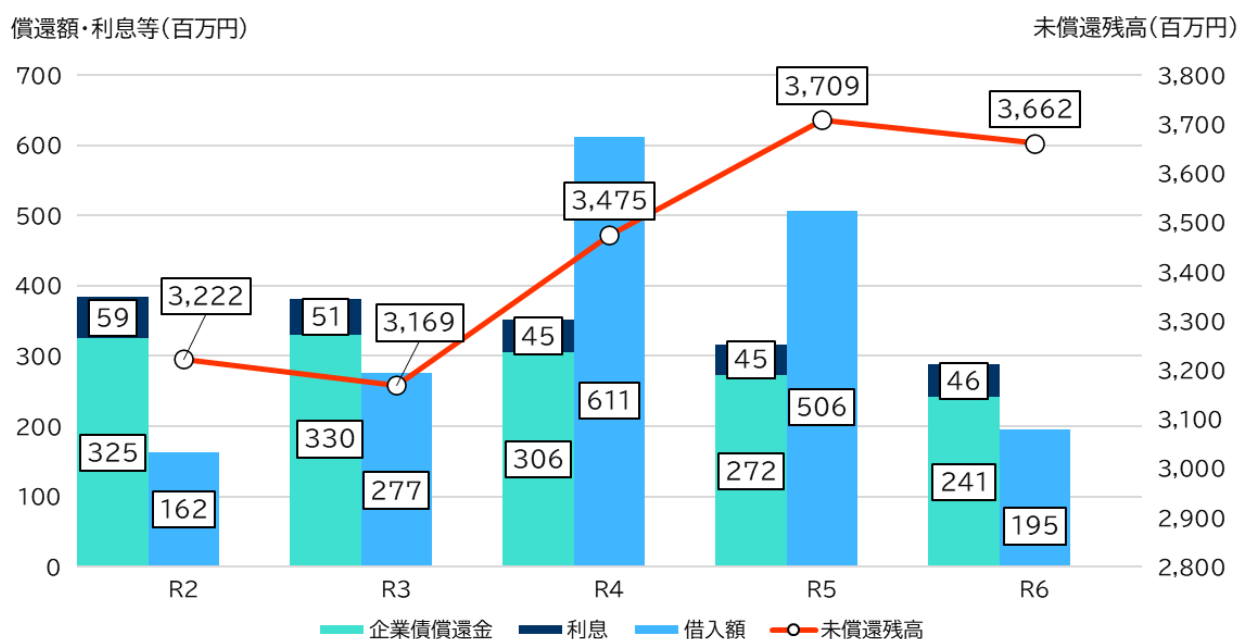
企業債は、公共事業の資金を調達するために発行する債券であり、本市では令和6年度に1.95億円を借り入れています。未普及地域の解消を目的とした下水道整備を継続しており、建設工事に必要な財源確保のため企業債を活用しています。

企業債償還金（元金）は、発行した起債の償還額を表しており、支払利息は発行した起債にかかる利息を表しています。元金及び利息を合わせた元利償還額は年々減少傾向にありますが、令和4年度及び令和5年度に約5.06億円～約6.11億円規模の企業債を借り入れたため、今後は償還額の増加が見込まれます。

未償還残高も、これらの多額の借入により増加しています。さらに、本市では先に述べたように、未普及地域解消のため、令和8年度まで新規整備（DB方式※3）を予定しており※4、これに伴う新たな企業債の借入が見込まれることから、未償還残高は今後も増加する見通しです。

※3 DB方式（Design-Build方式）：Design（設計）と Build（施工）を一括して民間企業に発注する方式。

※4 伊豆の国市汚水処理施設整備構想（アクションプラン）



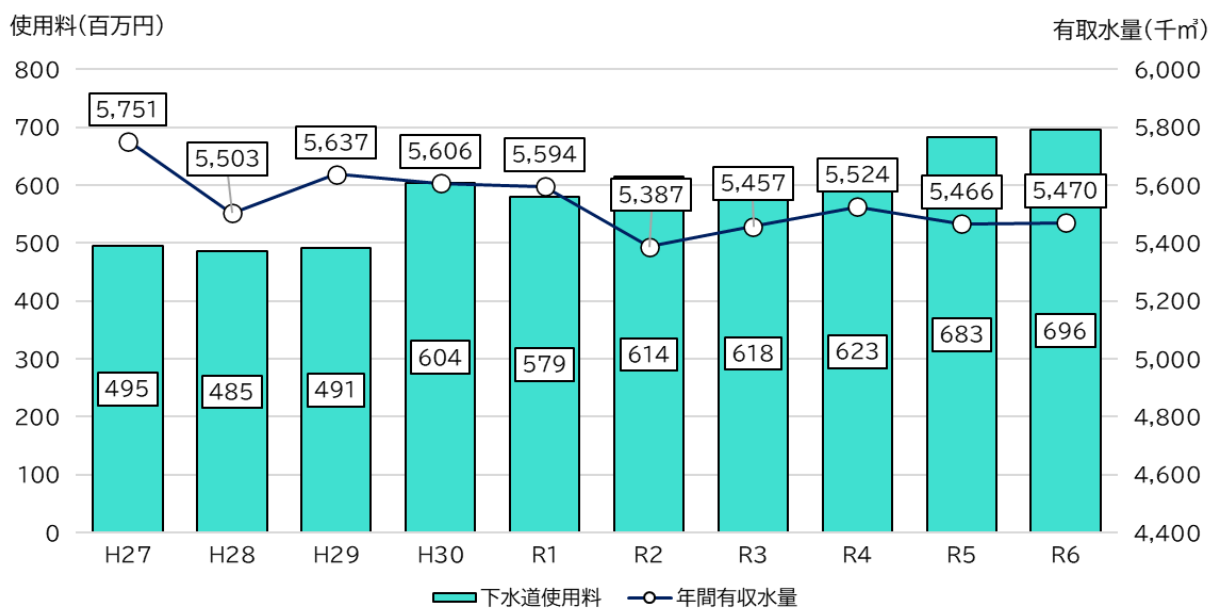
出典：地方公営企業決算状況調査表（令和6年度末時点）

図 企業債の推移

2-7-4 使用料収入及び有収水量の状況

令和5年度に下水道使用料を改定したことにより、使用料収入は増加傾向を示しています。一方、有収水量は水洗化人口の減少に伴い、減少傾向にあります。

本市では、未普及地域の解消に向けた新規整備を鋭意進めており、整備完了後には有収水量の増加が見込まれます。



出典：地方公営企業決算状況調査表（令和6年度末時点）

図 下水道使用料収入及び有収水量の推移

2-8 経営比較分析表

経営比較分析表とは、下水道事業の地方公営企業決算状況調査表を基に、事業毎に経営指標を算出し、全国の類似団体の平均値と比較することで、本市の経営現状や課題を把握するものです。

過去5年間の経営指標を示します。

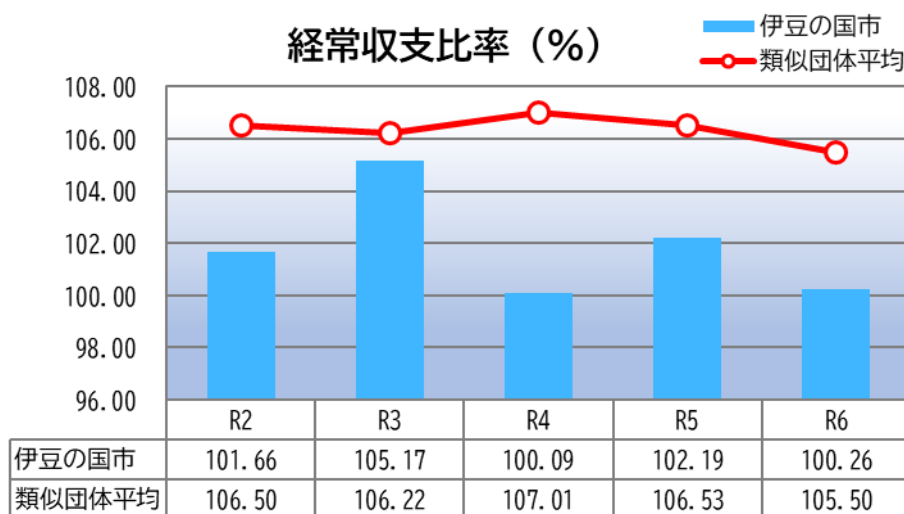
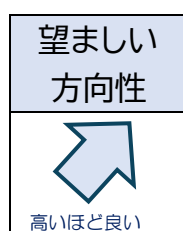
なお、本市は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の2事業を実施していますが、ここでは主たる事業である「公共下水道事業」のみを示します。

① 経常収支比率（％）

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

本市は、類似団体の平均値を下回るものの、100%を超えた状態を維持しています。今後についても、100%以上を維持し続けられるように、不断の経営努力が必要となります。



出典：経営比較分析表（公共下水道） | 総務省

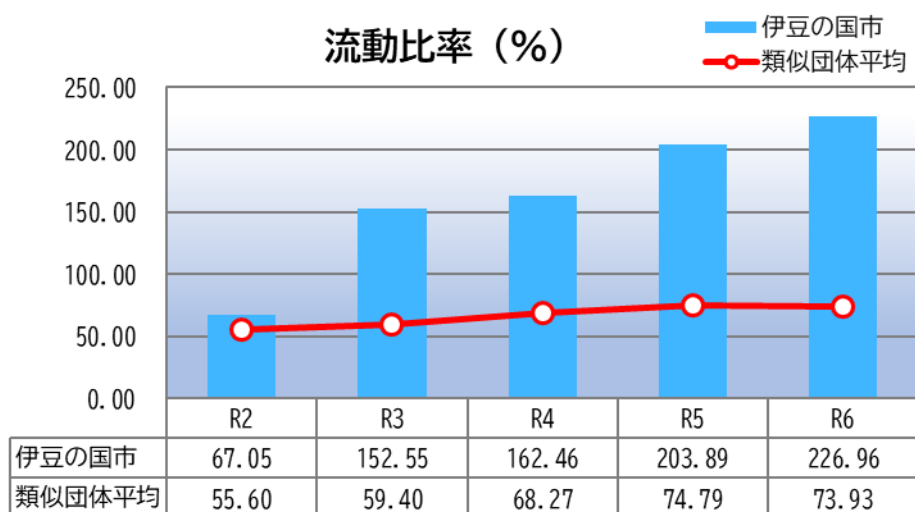
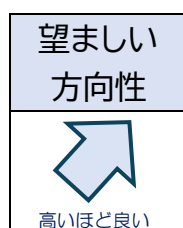
図 経常収支比率（％）の推移

② 流動比率 (%)

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことを表します。

本市は、令和3年度以降、100%を超え上昇しています。内部留保資金の増加及び企業債償還金の減少が主な要因であり、短期的な支払能力はあると考えられます。



出典：経営比較分析表（公共下水道） | 総務省

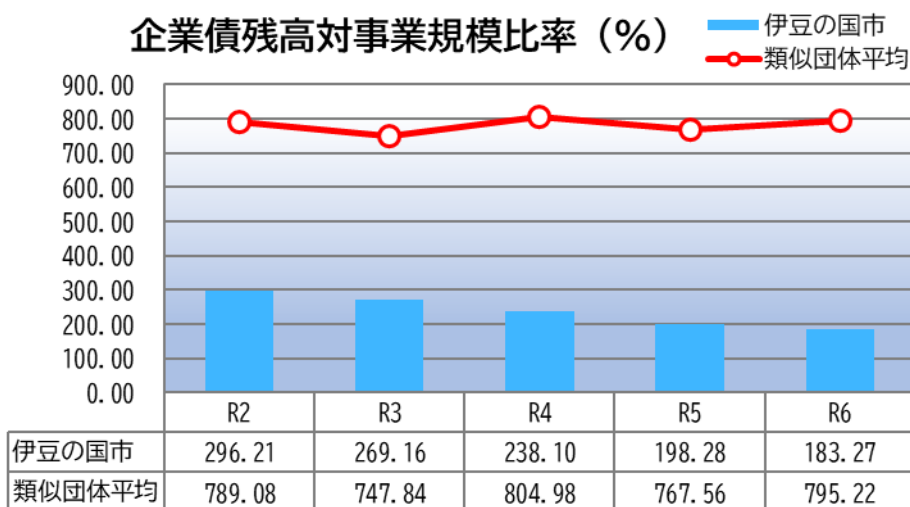
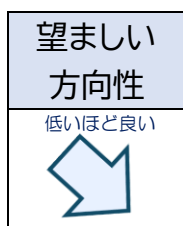
図 流動比率 (%) の推移

③ 企業債残高対事業規模比率（％）

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、低い数値である方が望ましいです。

本市は、類似団体の平均値より低い割合となっています。今後についても、継続的に収益確保に加えて、企業債借入額の制限等適切な管理を行っていく必要があります。



出典：経営比較分析表（公共下水道） | 総務省

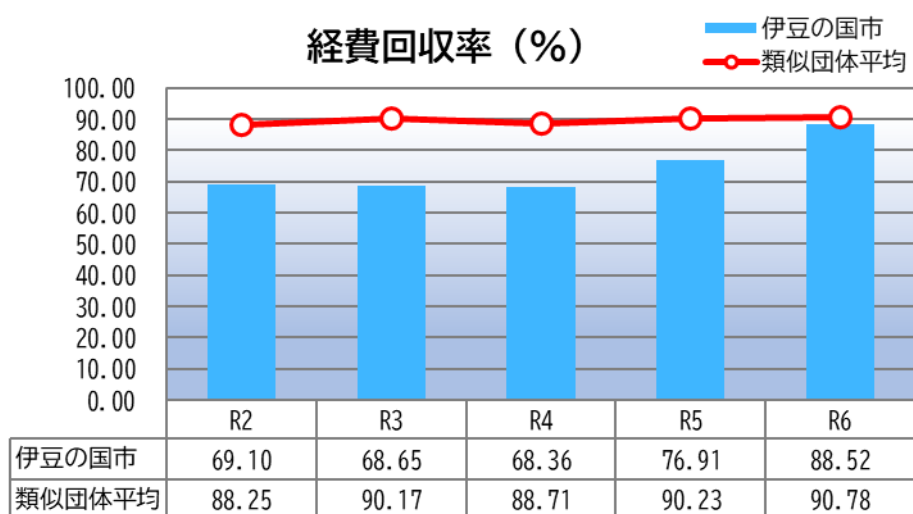
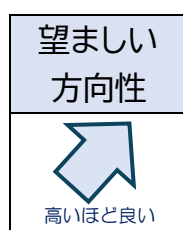
図 企業債残高対事業規模比率（％）の推移

④ 経費回収率（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味します。

本市は、令和5年度の使用料値上げ以降、上向いていますが、依然として100%には届いていないため、支出抑制や使用料収入増加を図る等の経営改善が必要となります。



出典：経営比較分析表（公共下水道） | 総務省

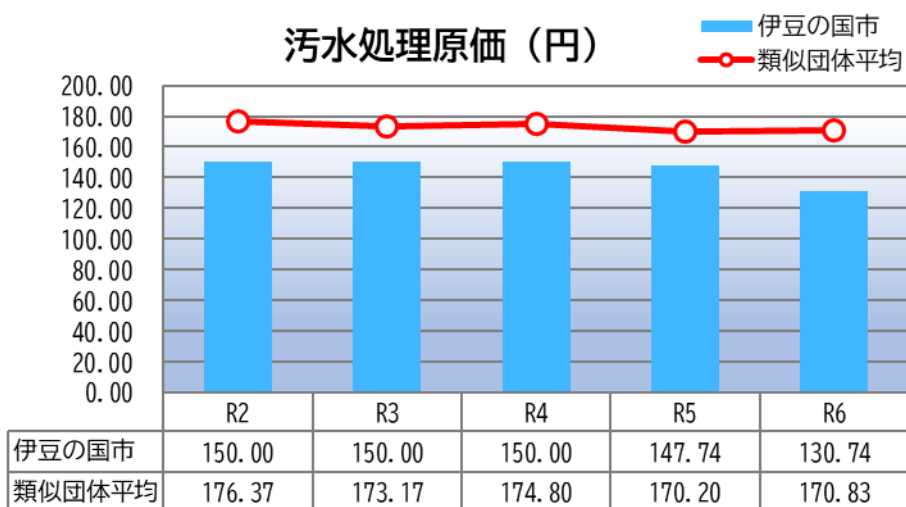
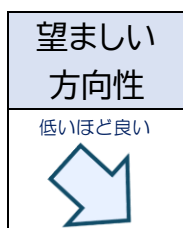
図 経費回収率（％）の推移

⑤ 汚水処理原価（円）

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、低い数値の方が望ましいです。

本市は、類似団体の平均値より低い水準であるため、効率的な運営ができていると思われま
す。今後も原価が上昇しないように引き続き経営努力を重ねていく必要があります。



出典：経営比較分析表（公共下水道） | 総務省

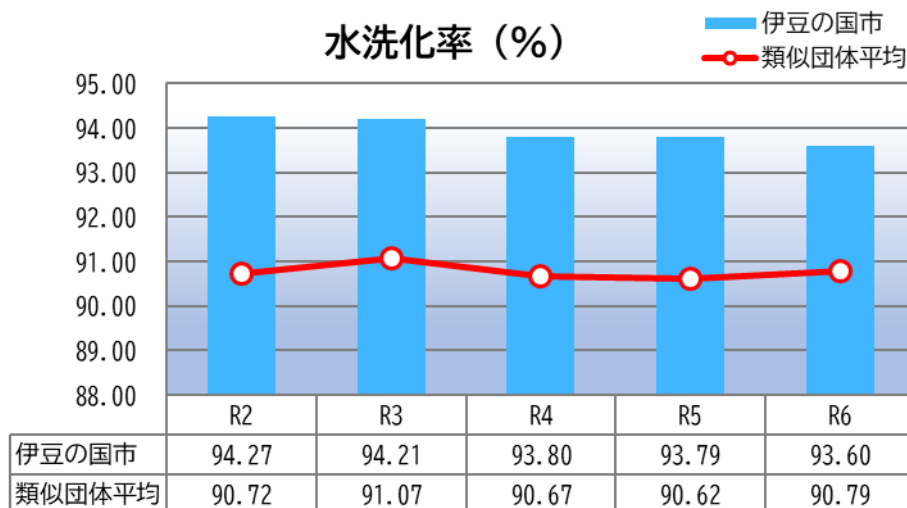
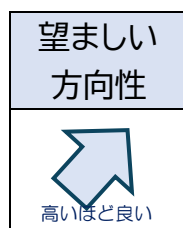
図 汚水処理原価（円）の推移

⑥ 水洗化率（％）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましいです。数値が100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るためにも、水洗化率向上の取組みが必要です。

本市は、類似団体の平均値は超えています。新規整備に伴う供用区域の拡大により前年度よりわずかに低下しています。水洗化率の向上は、使用料収入の増加につながるため、今後も継続した普及活動に取り組むことが必要です。



出典：経営比較分析表（公共下水道） | 総務省

図 水洗化率（％）の推移

第3章 将来の事業環境

3-1 行政人口の予測

本市の行政人口の将来予測を図に示します。

本市では、令和7年3月に「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（以下「人口ビジョン」といいます。）」を見直しており、本計画では人口ビジョンで算出された将来推計値を採用します。

計画最終年度である令和17年度の行政人口は39,072人であり、令和6年度の行政人口45,791人に対して、14.7%の減少予測となっています。全国的な人口減少社会を迎えているなかで、本市も同様の傾向が予想されます。

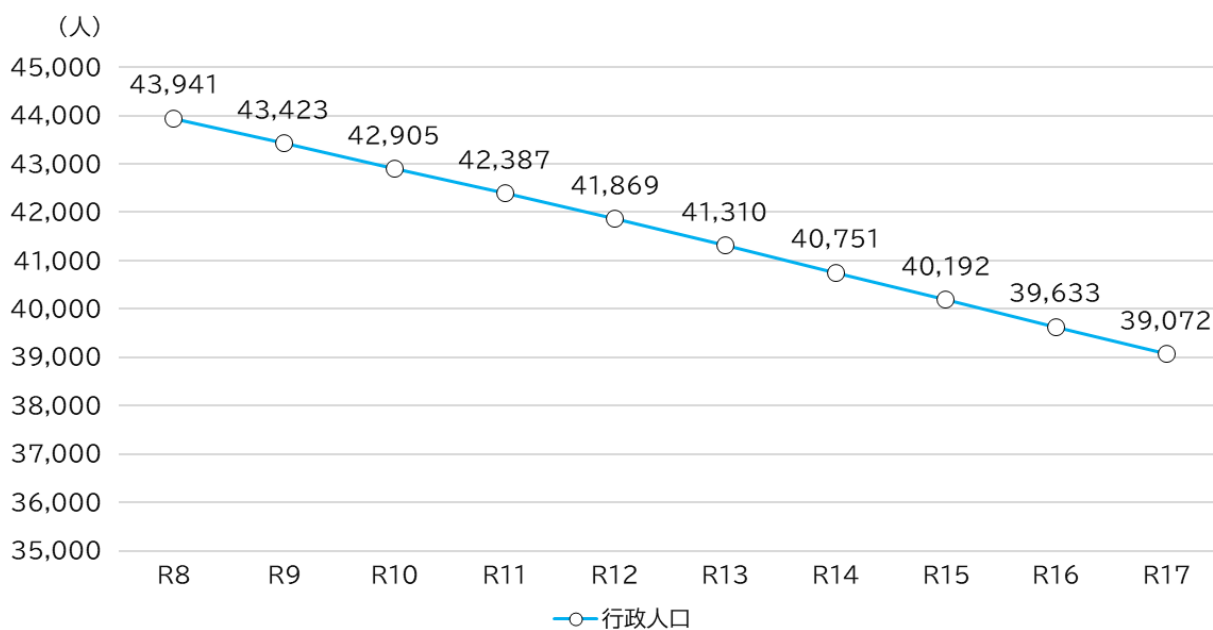


図 行政人口の将来予測

3-2 処理区域内人口及び水洗化人口の予測

本市の処理区域内人口及び水洗化人口の将来予測を図に示します。

本市の処理区域内人口は、行政人口の減少を背景として継続的に減少しており、今後も減少が見込まれます。

ただし、水洗化人口については、平成 29 年度より実施している「伊豆の国市污水处理施設整備構想（アクションプラン）」に基づく DB 事業により、下水道への新規接続が見込まれるため、令和 11 年度までは増加を予測しています。それ以降については、行政人口とともに減少していく見通しです。

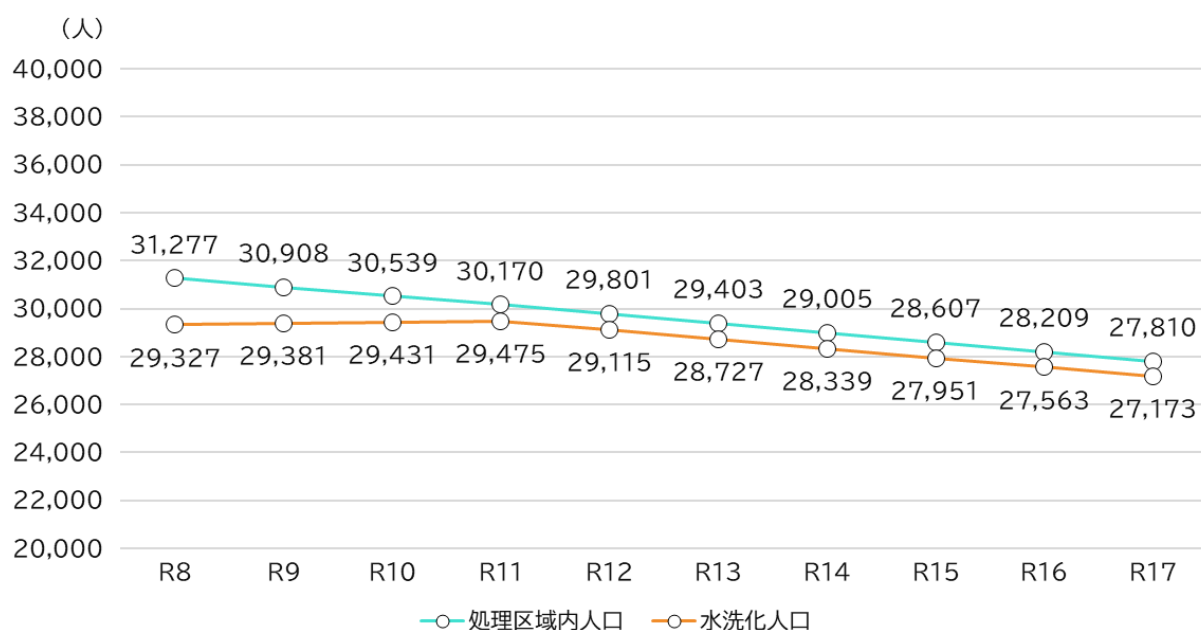


図 処理区域内人口及び水洗化人口の将来予測

3-3 下水道使用料収入及び有収水量の予測

本市の下水道使用料収入（使用料水準を将来にわたって現行据置とした場合）及び有収水量の将来予測を図に示します。

下水道使用料収入及び有収水量は、令和 11 年度までは水洗化人口の増加に伴い、増加する見通しとなっていますが、令和 12 年度以降は減少となる見通しです。

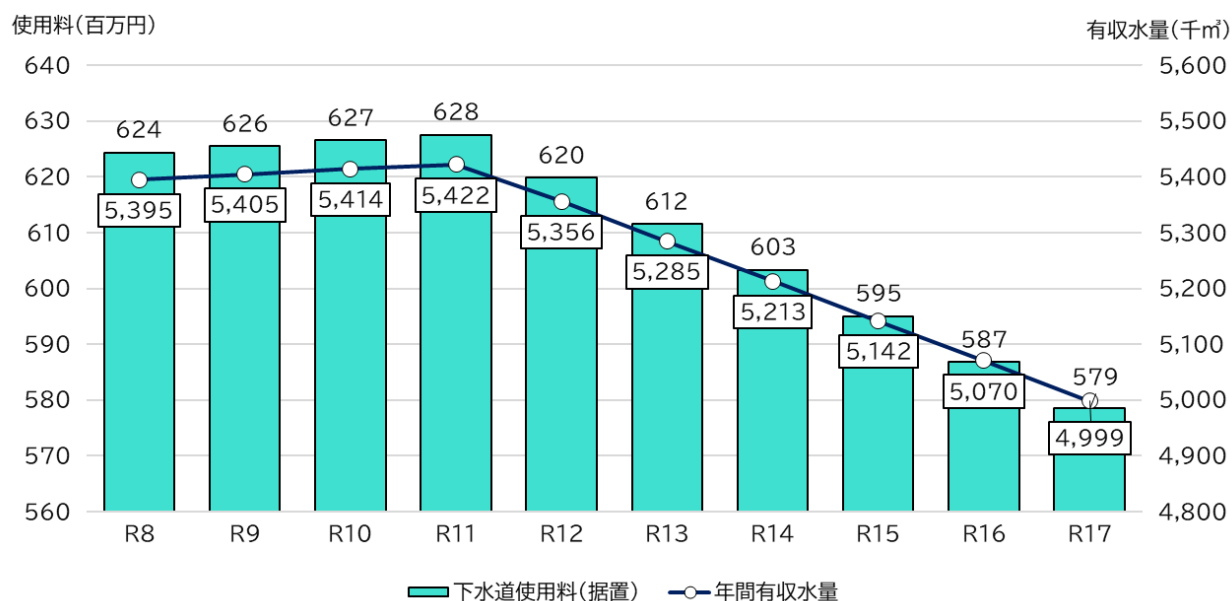


図 下水道使用料収入（据置）及び有収水量の将来予測

3-4 経営課題

事業の現状及び将来の事業環境予測を踏まえ、本市が現状抱える経営課題を抽出します。

表 本市下水道事業が抱える経営課題

テーマ	経営課題	課題解決の必要性
施設の課題 (モノ)	施設老朽化	供用開始から40年以上が経過し、過去に建設した施設の老朽化が進行しています。下水道サービス維持のため、適切な改築・更新の実施が必要です。
	下水道の未普及	DB事業により未普及地区の解消を図っていますが、令和8年度のDB事業完了後も必要に応じて下水道整備の継続が必要です。
財政の課題 (カネ)	人口減少	人口減少は下水道事業の主な収入である下水道使用料収入の減少に繋がります。財源確保と経営の安定化のため、状況によって適切な使用料水準の検討をする必要があります。
	企業債残高	整備初期の企業債償還はピーク・アウトを迎え、元利償還費は減少傾向となっていますが、依然として36億円を超える未償還残高を有しています(令和6年度末現在)。 将来世代へ負担を先送りしない規律ある財政運用が求められます。
	水洗化率	本市の水洗化率は93.6%(令和6年度末現在)であり、類似団体平均を上回っていますが、公衆衛生の向上と下水道使用料確保のため、さらなる向上が求められます。
	経費回収率	経費回収率が100%未満の場合、下水道使用料収入による独立採算が実現できていない状態にあります。支出の削減や使用料の確保等により収支バランスを改善し、経費回収率向上を図る必要があります。

第4章 経営の基本方針及び目標設定

4-1 基本方針

経営課題の解消と持続可能な下水道事業の実現に向け、以下に経営基本方針を示します。




表 経営基本方針

No.	基本方針	説明
1	普及の継続	汚水処理施設整備構想（アクションプラン）を令和8年度で完了させます。その後も、整備が必要な地域に対して下水道普及を継続していきます。
2	改築の推進	施設管理の最適化手法であるストックマネジメントを推進し、ライフサイクルコスト（LCC）の最小化を図りながら施設の老朽化対策を実施します。
3	経営改善の方策検討	経営改善のため、民間の活力を利用した運営の効率化方策や下水道使用料の見直しを検討します。

4-2 経営目標

経営基本方針の推進に向け、本計画期間中に達成を目指す目標を次のとおり設定します。

表 経営目標

目標No.	指標	指標の解説	単位	望ましい方向性	目標値	達成年限
1	経常収支比率	100%以上なら単年度の収支が黒字であることを示す。	%	高いほど良い 	95%以上	令和17年度
2	流動比率	100%以上なら短期債務を全額支払う現金等があることを示す。	%	高いほど良い 	150%以上	令和17年度
3	経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。	%	高いほど良い 	90%以上	令和17年度

第5章 投資と財源に関する取組み

5-1 投資に関する取組み

本計画期間内の建設改良に係る投資計画を示します。

新規の建設事業として、DB方式による管渠整備を令和8年度で完了させ、その後は特に下水道整備が必要な地域に対し、整備事業を継続していきます。

老朽化施設を対象とした改築事業については、マンホールポンプの機械・電気設備更新、管更生工法を用いた管渠改築工事のほか、摩耗・劣化したマンホール蓋の交換工事等をストックマネジメント計画に沿って実行していきます。

また、本市で発生した汚水の処理を行っている狩野川流域下水道に対して流域下水道建設負担金を拠出します。

表 投資計画表（単位：百万円（税込））

分類	種別	国庫補助	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	10年合計
建設	管渠整備事業 (DB方式)	○	612	—	—	—	—	—	—	—	—	—	612
	管渠整備 (通常方式)	—	—	50	50	50	50	50	50	50	50	50	450
改築	マンホールポンプ 改築事業	○	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	300
	管渠改築事業	○	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40
		—	—	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
負担金	流域下水道建設	—	91	93	95	97	99	101	103	105	107	109	1,000
合計			773	213	215	217	219	221	223	225	227	229	2,762

5-2 財源に関する取組み

事業の運営と建設改良には財源が必要です。

下水道事業で得られる収入別の取組みは次のとおりです。

(1) 企業債（建設改良企業債）の活用

企業債は、建設改良事業に必要な資金を外部から調達するために発行する債券（地方債）です。借入利率に応じて支払利息が発生することから、可能な限り有利な償還条件を検討します。

(2) 国庫補助金の受け入れ

建設事業に係る国の補助金として国土交通省の「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」を活用しています。

施設の老朽化対策や耐震化、広域化・共同化などに関する事業が国庫補助の対象となります。

今後も補助制度や国・県の動向に注視し、補助メニューを積極的に活用して財源確保に努めます。

(3) 一般会計繰入金のあり方

下水道事業は、生活環境からの汚水の排除という私的便益だけでなく、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全等、下水道利用者以外の不特定多数にも公的便益が及び公共事業的側面もあることから、事業で発生する経費に対して一定の公費（税金）を充てることが適当とされています。

国の基準に加え、政策的見地から定めた市基準によって算定した金額を適切に一般会計繰入金（「他会計負担金」・「他会計補助金」）として受け入れます。

ただし、下水道事業の基本原則である受益者負担の原則に則り、公費へ過度に依存しないよう、経営上必要最低限の額に留めることが重要です。

(4) 下水道使用料の基本的考え方

人口減少に加え、施設の老朽化等経営環境が厳しさを増すなか、他の財源の確保やコスト縮減に注力することで利用者の方々の負担を最小限に抑えます。

また、下水道使用料を少しでも多く確保するため、新規接続に向けた下水道普及活動や徴収率の向上を図ります。

これらの収支改善策を講じてもなお財源不足が生じる場合は、使用料水準の見直しを検討します。

(5) 受益者負担金・分担金の見直し

下水道を整備した地区では、その土地の所有者等から面積に応じて受益者負担金（下水道区域内）又は分担金（下水道区域外）を徴収していますが、下水道整備が概成しつつある本市では今後多額の収入は見込めません。

5-3 効率化・経営健全化に向けた取組みの推進

事業規模の拡大及び物価高騰により維持管理費や建設・改築費が増大していく中、限りある経営資源を有効活用しながら、効率化・経営健全化の取組みを下水道利用者の方々の理解を得ながら検討・実施していきます。

5-3-1 組織、人材、定員に関する事項

事業管理に必要な補完体制の確立と技術力の維持・継承のため、事業の実情に適合する具体的な執行体制を検討します。

管理体制の維持向上に向け、現状の人員を継続していくとともに、若手職員への技術の継承を行うために勉強会などを実施します。

5-3-2 民間資金・ノウハウの活用等推進に向けた取組み

民間の創意工夫を活かし、事業効率を向上させる官民連携の取組みとして、ウォーターPPP^{※5}の導入を検討していきます。

包括的民間委託			ウォーターPPP方式 (管理・更新一体マネジメント方式)	PFI(コンセッション方式) (公共施設等運営権事業)
レベル1	レベル2	レベル3	レベル3.5	レベル4
運転監視	運転監視	運転監視	運転監視	運転監視
点検・調査	点検・調査	点検・調査	点検・調査	点検・調査
薬品等調達	薬品等調達	薬品等調達	薬品等調達	薬品等調達
修繕・補修	修繕・補修	修繕・補修	修繕・補修	修繕・補修
設計	設計	設計	設計	設計
建設	建設	建設	建設	建設
資金調達	資金調達	資金調達	資金調達	資金調達
運営権	運営権	運営権	運営権	運営権
所有権	所有権	所有権	所有権	所有権

図 「ウォーターPPP」の業務範囲

※5 ウォーターPPP (Public Private Partnership)

現在国が推進している上下水道事業向け官民連携方式の一形態で、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

5-3-3 雨天時浸入水対策の取組み

雨天時浸入水（管渠に流入する雨水）を減らし流域下水道へ支払う負担金を削減する取組みとして、令和9年度末までに本市における計画を策定します。

5-3-4 広域化・共同化に関する取組み

静岡県は、技術力の相互補完や効率的な事業運営のためスケールメリットを活かして同種施設や運営を広域的に行っていくことや、異なる事業間で生活排水や汚泥処理を共同で行っていくことなどを取り入れ、生活排水の効率的な処理の実施や持続可能な事業運営の推進を目的として、「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」（令和4年度）を策定しました。

沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町
 (周辺市町) 熱海市、静岡市



出典：静岡県生活排水処理広域化・共同化計画 | 静岡県

図 本市を含む東部ブロック構成団体

本市は「東部ブロック」に属しており、同ブロック内の他自治体と連携し、中長期的な視点で今後さまざまな広域化・共同化メニューの実現を模索します。

表 広域化・共同化メニュー

広域化・共同化計画メニュー	内容
不明水対策・管路施設の維持管理	調査方法、対策工法の情報について意見交換を実施
水洗化促進事務、物品・ユーティリティ	普及啓発のための広報誌等の印刷物の共同購入、下水処理場の消毒用薬品などの共同購入
排水設備指定業者登録事務	申請様式や関連事務等の統一化
使用料収入や滞納管理事務	使用料料金を適正な金額に設定するための進め方や、使用料滞納者への対応の効率化等に関する意見交換を実施
災害対応の共同化	大規模災害に備え、資器材や支援要請体制の確保などの事前対策を中心に静岡県下水道防災計画の充実化を図る
人材育成の共同化	流域下水道を活用した研修会等による人材育成を図る

出典：静岡県生活排水処理広域化・共同化計画 | 静岡県

5-3-5 情報公開とアカウントビリティ向上に関する取組み

令和2年度に本市下水道事業は地方公営企業会計を導入し、損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書等財務諸表を作成することで財政状態の「見える化」に取り組んでいます。

今後は、伊豆の国市ホームページ等での情報開示を通じたアカウントビリティ向上を促進します。

第6章 投資・財政計画

6-1 科目別推計方法

6-1-1 収益的収支

投資・財政計画における収支科目別の将来推計方法を示します。

表 科目別推計条件（収益的収支）

区 分		将来推計方法
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	
	(1) 料 金 収 入	下水道使用料収入。以下の方法にて算定。 ・『伊豆の国市 まち・ひと・しごと創生 長期人口ビジョン』の将来行政人口推計から水洗化人口を次の式により算出 【水洗化人口推計の計算式】 水洗化人口＝前年度水洗化人口×（当年度行政人口÷前年度行政人口） ・下水道整備による新規接続人口は過去実績より令和7～11年度各200人と推計 ・水洗化人口予測より有収水量を次の式により算出 【有収水量推計の計算式】 有収水量＝前年度有収水量×（当年度水洗化人口（新規考慮）÷前年度水洗化人口（新規考慮）） ・有収水量予測より下水道使用料を次の計算式により算出 【下水道使用料の計算式】 直近実績使用料単価（118円/㎡）×年度別有収水量推計値
	(2) 受託工事収益 (B)	計上しない。
	(3) 他 会 計 負 担 金	一般会計負担金。以下の合計額を計上。 【雨水処理負担金】 神島ポンプ場維持管理費（税込）、雨水企業債に係る元利償還費 【汚水処理基準内繰入金】 水質検査費、不明水処理費、児童手当、臨時措置分元利償還費、分流式下水道等に要する経費
	(4) そ の 他	令和6年度決算額で横這い。
	2. 営 業 外 収 益	
	(1) 補 助 金	
	他 会 計 補 助 金	計上しない。
	そ の 他 補 助 金	マンホールポンプ施設定期点検及び管渠カメラ調査に係る国庫補助金。令和7年度予算額で横這い。
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	固定資産の長期前受金財源減価償却費相当額。以下の合算額を計上。 ①既取得資産に係る将来の長期前受金戻入予定額（固定資産台帳より算定） ②新規取得資産に係る将来の長期前受金戻入は固定資産財源として設定する長期前受金（資本的収入のうち補助金・負担金等外部から資金流入したもの）の消費税圧縮後の額を工種に応じた耐用年数（機械電気：15年、管渠：50年、施設利用権：35年）及び償却条件（定額法・残存率10%・償却限度率95%）により算定
	(3) そ の 他	計上しない。
	収 入 計 (C)	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用
(1) 職 員 給 与 費		
基 本 給		職員給与費のうち給料。令和7年度予算額で横這い。
退 職 給 付 費		計上しない。
そ の 他		職員給与費のうち給料を除く各種職員手当、賞与引当金繰入額及び法定福利費の合計額。令和7年度予算額で横這い。
(2) 経 費		
流 域 維 持 管 理 負 担 金		狩野川流域下水道維持管理負担金。以下の合算額を計上。 ①責任水量分＝当年度計画下水量×当年度維持管理負担金単価 ②超過水量分＝前年度不明水量×維持管理負担金単価 ※維持管理負担金単価：令和8～11年度＝80円/㎡、令和12～16年度＝88円/㎡、令和17年度以降＝97円/㎡
修 繕 費		令和7年度予算額を起点に毎年度物価上昇率（2%想定）を考慮。
材 料 費		令和7年度予算額を起点に毎年度物価上昇率（2%想定）を考慮。
そ の 他		令和7年度予算額を起点に毎年度物価上昇率（2%想定）を考慮。
(3) 減 価 償 却 費		固定資産の減価償却費。以下の合算額を計上。 ①既取得資産に係る将来の減価償却費予定額（固定資産台帳より算定） ②新規取得資産の工種に応じた耐用年数（機械電気：15年、管渠：50年、施設利用権：35年）及び償却条件（定額法・残存率10%・償却限度率95%）により算定
2. 営 業 外 費 用		
(1) 支 払 利 息		企業債の支払利息。以下の合算額を計上。 ①既発債に係る将来の支払利息（起債台帳より算定） ②新発債に係る将来の支払利息として償還年限：30年（うち据置5年）、年利：3.5%、固定金利方式、半年賦元利均等払により算定
(2) そ の 他	控除対象外消費税。課税仕入に充当する特定収入額の110分の10相当額を計上。	
支 出 計 (D)		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		
特 別 利 益 (F)	計上しない。	
特 別 損 失 (G)	計上しない。	

6-1-2 資本的収支

表 科目別推計条件（収益的収支）

区 分		将来推計方法
資本的 収 入	1. 企 業 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	建設改良費のうち国庫補助事業費の62%、単独事業費の100%相当額を新規発行額として計上。 計上しない。
	2. 他 会 計 出 資 金	計上しない。
	3. 他 会 計 補 助 金	計上しない。
	4. 他 会 計 負 担 金	計上しない。
	5. 他 会 計 借 入 金	計上しない。
	6. 国（都道府県）補助金	建設改良費のうち国庫補助事業費の38%相当額を国庫補助金交付額として計上。
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	計上しない。
	8. 工 事 負 担 金	受益者負担金。以下の見込み額を計上。 令和8年度：1,000千円 令和9～10年度：5,000千円
	9. そ の 他	計上しない。
	計 (A)	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B) 計上しない。
	純 計 (A)-(B) (C)	
	収 支	1. 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費
2. 企 業 債 償 還 金		企業債の元金償還金。以下の合算額を計上。 ①既発債に係る将来の元金償還金（起債台帳より算定） ②新発債に係る将来の元金償還金として償還年限：30年（うち据置5年）、年利：3.5%、固定金利方式、半年賦元利均等払により算定
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		計上しない。
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		計上しない。
5. そ の 他		計上しない。
計 (D)		

6-2 投資・財政計画（使用料現行据置パターン）

6-2-1 投資・財政計画表（使用料現行据置パターン）

使用料水準を現行据置とした場合の投資・財政計画を示します。

表 投資・財政計画（収益的収支）【使用料現行据置】

（単位：千円）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		946,801	1,053,057	843,317	853,914	870,009	872,317	937,912	941,284	945,633	952,249	959,363	1,020,873	
	(1) 料金収入		633,007	631,021	636,606	637,778	638,863	639,818	632,003	623,581	615,159	606,736	598,314	589,848	
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他会計負担金		313,689	421,886	206,606	216,031	231,041	232,394	305,804	317,598	330,369	345,408	360,944	430,920	
	(4) その他		105	150	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
	2. 営業外収益		374,883	374,433	336,567	339,512	337,639	336,629	335,392	331,144	324,658	323,973	321,827	321,203	
	(1) 補助金		66,321	57,511	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	
	他会計補助金		45,212	45,466	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他補助金		21,109	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	
	(2) 長期前受金戻入		308,424	316,922	324,522	327,467	325,594	324,584	323,347	319,099	312,613	311,928	309,782	309,158	
	(3) その他		138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)		1,321,684	1,427,490	1,179,884	1,193,426	1,207,648	1,208,946	1,273,304	1,272,428	1,270,291	1,276,222	1,281,190	1,342,076	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,246,485	1,401,546	1,294,498	1,299,463	1,311,882	1,311,974	1,372,461	1,368,045	1,360,963	1,362,155	1,362,081	1,418,092
		(1) 職員給与費		45,299	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095
基本給			21,811	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	
退職給付費			3,722	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	
その他			19,766	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	
(2) 経費			632,401	755,753	627,502	619,903	629,742	626,703	683,941	682,981	681,525	679,750	678,010	729,761	
流域維持管理負担金			537,744	664,412	547,192	538,078	546,373	541,760	597,432	594,880	591,800	588,368	584,936	634,962	
修繕費			9,103	5,947	6,066	6,187	6,311	6,437	6,566	6,697	6,831	6,968	7,107	7,249	
材料費			159	178	182	186	190	194	198	202	206	210	214	218	
その他			85,395	85,216	74,062	75,452	76,868	78,312	79,745	81,202	82,688	84,204	85,753	87,332	
(3) 減価償却費			568,785	592,698	613,901	626,465	629,045	632,176	635,425	631,969	626,343	629,310	630,976	635,236	
2. 営業外費用			71,300	72,182	57,920	66,815	68,912	70,377	72,129	73,385	76,045	78,501	81,259	83,838	
(1) 支払利息			46,398	45,013	48,219	58,097	60,447	62,895	65,382	68,058	70,713	73,181	75,839	78,375	
(2) その他			24,902	27,169	9,701	8,718	8,465	7,482	6,747	5,327	5,332	5,320	5,420	5,463	
支出計 (D)		1,317,785	1,473,728	1,352,418	1,366,278	1,380,794	1,382,351	1,444,590	1,441,430	1,437,008	1,440,656	1,443,340	1,501,930		
経常損益 (C)-(D) (E)		3,899	△ 46,238	△ 172,534	△ 172,852	△ 173,146	△ 173,405	△ 171,286	△ 169,002	△ 166,717	△ 164,434	△ 162,150	△ 159,854		
特別利益 (F)		135,806	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)		88	1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)		135,718	△ 1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		139,617	△ 47,334	△ 172,534	△ 172,852	△ 173,146	△ 173,405	△ 171,286	△ 169,002	△ 166,717	△ 164,434	△ 162,150	△ 159,854		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		307,006	91,872	△ 80,662	△ 253,514	△ 426,660	△ 600,065	△ 771,351	△ 940,353	△ 1,107,070	△ 1,271,504	△ 1,433,654	△ 1,593,508		
流 動 資 産 (J)		449,284	695,099	612,279	461,258	415,319	361,735	331,802	319,456	304,796	298,049	295,386	302,175		
	うち未収金		153,286	174,191	129,579	100,999	103,654	104,112	117,357	118,623	119,943	121,461	123,035	135,406	
流 動 負 債 (K)		225,005	459,837	410,157	310,664	317,860	307,129	292,984	298,931	297,281	299,694	303,241	311,685		
	うち建設改良費分		220,433	202,589	197,439	200,537	206,410	195,638	175,416	181,100	179,230	181,446	184,785	187,666	
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち未払金等		4,572	257,248	212,718	110,127	111,450	111,491	117,568	117,831	118,051	118,248	118,456	124,019	
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B)) × 100 (%)		0.00	0.00	9.56	29.69	49.04	68.79	82.24	99.90	117.07	133.53	149.44	156.09		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		946,801	1,053,057	843,317	853,914	870,009	872,317	937,912	941,284	945,633	952,249	959,363	1,020,873		
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)															

表 投資・財政計画（資本的収支）【使用料現行据置】

(単位：千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債	194,700	552,100	513,900	201,700	203,500	205,400	207,400	209,300	211,400	213,400	215,500	217,700
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	114,991	315,175	259,100	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	4,875	8,725	1,000	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	314,566	876,000	774,000	218,100	219,900	216,800	218,800	220,700	222,800	224,800	226,900	229,100
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	91,710	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	222,856	876,000	774,000	218,100	219,900	216,800	218,800	220,700	222,800	224,800	226,900	229,100
	資本的 支出	1. 建設改良費	394,720	947,566	773,191	213,121	214,983	216,883	218,821	220,797	222,813	224,869	226,966
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		241,462	220,434	202,589	197,439	200,537	206,410	195,638	175,416	181,100	179,230	181,446	184,785
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		11,289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	647,471	1,168,000	975,780	410,560	415,520	423,293	414,459	396,213	403,913	404,099	408,412	413,890	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	424,615	292,000	201,780	192,460	195,620	206,493	195,659	175,513	181,113	179,299	181,512	184,790	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	294,271	235,303	155,135	174,576	177,567	187,812	176,802	156,477	161,893	159,892	161,915	164,998
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	105,356	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	24,988	56,697	46,645	17,884	18,053	18,681	18,857	19,036	19,220	19,407	19,597	19,792
計 (F)	424,615	292,000	201,780	192,460	195,620	206,493	195,659	175,513	181,113	179,299	181,512	184,790	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,661,773	3,993,440	4,304,751	4,309,012	4,311,975	4,310,965	4,322,727	4,356,611	4,386,911	4,421,081	4,455,135	4,488,050	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収支分		358,901	467,352	206,606	216,031	231,041	232,394	305,804	317,598	330,369	345,408	360,944	430,920
	うち基準内繰入金	313,689	421,886	206,606	216,031	231,041	232,394	305,804	317,598	330,369	345,408	360,944	430,920
	うち基準外繰入金	45,212	45,466	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		358,901	467,352	206,606	216,031	231,041	232,394	305,804	317,598	330,369	345,408	360,944	430,920

6-2-2 経営目標達成見通し（使用料現行据置パターン）

第4章で設定した経営目標の達成見通しを確認します。

この投資・財政計画では全ての目標が未達成となる見通しです。

表 目標達成の見通し【使用料現行据置】

標No.	指標	指標の解説	単位	望ましい方向性	目標値	達成年限	推計値	達成見通し
1	経常収支比率	100%以上なら単年度の収支が黒字であることを示す。	%	高いほど良い ▲	95%以上	令和17年度	89.36%	×
2	流動比率	100%以上なら短期債務を全額支払う現金等があることを示す。	%	高いほど良い ▲	150%以上	令和17年度	96.95%	×
3	経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。	%	高いほど良い ▲	90%以上	令和17年度	78.67%	×

6-3 下水道使用料改定の検討

経営目標の確実な達成に向け、使用料の改定を検討します。

改定時期については、前回の使用料改定（令和5年4月1日）からの期間や利用者の方々との審議、周知に要する期間等を踏まえ、**令和10年度**と設定します。

上記条件にて使用料改定シミュレーションを投資・財政計画に反映した結果、全ての経営目標達成に必要な改定率は**19%（全体平均）**と算出されました。

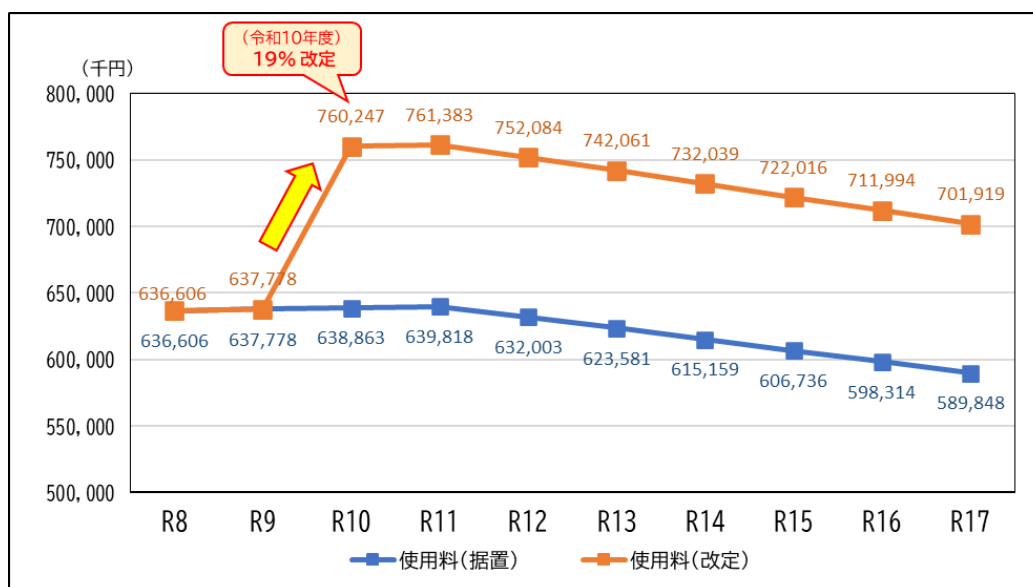


図 使用料改定シミュレーション結果

6-4 投資・財政計画（使用料改定パターン）

6-4-1 投資・財政計画表（使用料改定パターン）

使用料を令和10年度に平均19%改定した場合の投資・財政計画を示します。

表 投資・財政計画（収益的収支）【使用料改定】

（単位：千円）

年 度		前々年度 （決算）	前年度 （決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	1. 営業収益 (A)	946,801	1,053,057	843,317	853,232	989,943	991,045	1,053,748	1,054,094	1,055,381	1,058,940	1,063,027	1,121,524
	(1) 料 金 収 入	633,007	631,021	636,606	637,778	760,247	761,383	752,084	742,061	732,039	722,016	711,994	701,919
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会計負担金	313,689	421,886	206,606	215,349	229,591	229,557	301,559	311,928	323,237	336,819	350,928	419,500
	(4) その他	105	150	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
	2. 営業外収益	374,883	374,433	336,567	339,512	337,639	336,629	335,392	331,144	324,658	323,973	321,927	321,203
	(1) 補助金	66,321	57,511	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045
	他会計補助金	45,212	45,466	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	21,109	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045	12,045
	(2) 長期前受金戻入	308,424	316,922	324,522	327,467	325,594	324,584	323,347	319,099	312,613	311,928	309,782	309,158
	(3) その他	138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	1,321,684	1,427,490	1,179,884	1,192,744	1,327,582	1,327,674	1,389,140	1,385,238	1,380,039	1,382,913	1,384,854	1,442,727
	1. 営業費用	1,246,485	1,401,546	1,294,498	1,299,463	1,312,489	1,312,582	1,373,061	1,368,637	1,361,547	1,362,731	1,362,649	1,418,653
(1) 職員給与費	45,299	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	53,095	
基本給	21,811	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	25,294	
退職給付費	3,722	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	
その他	19,766	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	24,006	
(2) 経費	632,401	755,753	627,502	619,903	630,349	627,311	684,541	683,573	682,109	680,326	678,578	730,322	
流域維持管理負担金	537,744	664,412	547,192	538,078	546,373	541,760	597,432	594,880	591,800	588,368	584,936	634,962	
修繕費	9,103	5,947	6,066	6,187	6,311	6,437	6,566	6,697	6,831	6,968	7,107	7,249	
材料費	159	178	182	186	190	194	198	202	206	210	214	218	
その他	85,395	85,216	74,062	75,452	77,475	78,920	80,345	81,794	83,272	84,780	86,321	87,893	
(3) 減価償却費	568,785	592,698	613,901	626,465	629,045	632,176	635,425	631,969	626,343	629,310	630,976	635,236	
2. 営業外費用	71,300	72,182	57,920	66,133	66,855	66,932	67,284	67,123	68,329	69,336	70,675	71,857	
(1) 支払利息	46,398	45,013	48,219	57,415	58,390	59,450	60,537	61,796	63,026	64,076	65,346	66,518	
(2) その他	24,902	27,169	9,701	8,718	8,465	7,482	6,747	5,327	5,303	5,260	5,329	5,339	
支 出 計 (D)	1,317,785	1,473,728	1,352,418	1,365,596	1,379,344	1,379,514	1,440,345	1,435,760	1,429,876	1,432,067	1,433,324	1,490,510	
経常損益 (C)-(D) (E)	3,899	△ 46,238	△ 172,534	△ 172,852	△ 51,762	△ 51,840	△ 51,205	△ 50,522	△ 49,837	△ 49,154	△ 48,470	△ 47,783	
特別利益 (F)	135,806	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	88	1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	135,718	△ 1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	139,617	△ 47,334	△ 172,534	△ 172,852	△ 51,762	△ 51,840	△ 51,205	△ 50,522	△ 49,837	△ 49,154	△ 48,470	△ 47,783	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	307,006	91,872	△ 80,662	△ 253,514	△ 305,276	△ 357,116	△ 408,321	△ 458,843	△ 508,680	△ 557,834	△ 606,304	△ 654,087	
流 動 資 産 (J)	449,284	695,099	584,979	378,958	398,963	410,945	444,392	493,325	538,442	590,999	647,023	711,930	
うち未収金	153,286	174,191	129,579	100,931	103,508	103,829	116,933	118,056	119,230	120,602	122,034	134,264	
流 動 負 債 (K)	225,005	459,837	410,157	310,664	317,920	307,190	293,044	298,192	294,914	295,643	297,450	304,090	
うち建設改良費分	220,433	202,589	197,439	200,537	206,410	195,638	175,416	180,302	176,805	177,338	178,938	180,015	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金等	4,572	257,248	212,718	110,127	111,510	111,552	117,628	117,890	118,109	118,305	118,512	124,075	
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）(%)	0.00	0.00	9.56	29.71	30.84	36.03	38.75	43.53	48.20	52.68	57.04	58.32	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	946,801	1,053,057	843,317	853,232	989,943	991,045	1,053,748	1,054,094	1,055,381	1,058,940	1,063,027	1,121,524	
地方財政法による資金不足の比率（(L)/(M)×100）													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率（(N)/(P)×100）													

表 投資・財政計画（資本的収支）【使用料改定】

(単位：千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債	194,700	552,100	486,600	146,700	148,000	149,400	150,700	152,100	153,500	155,000	156,400	157,900
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	114,991	315,175	259,100	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	4,875	8,725	1,000	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	314,566	876,000	746,700	163,100	164,400	160,800	162,100	163,500	164,900	166,400	167,800	169,300
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	91,710	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	222,856	876,000	746,700	163,100	164,400	160,800	162,100	163,500	164,900	166,400	167,800	169,300
	資本的支出	1. 建設改良費	394,720	947,566	773,191	213,121	214,983	216,883	218,821	220,797	222,813	224,869	226,966
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		241,462	220,434	202,589	197,439	200,537	206,410	195,638	175,416	180,302	176,805	177,338	178,938
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		11,289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	647,471	1,168,000	975,780	410,560	415,520	423,293	414,459	396,213	403,115	401,674	404,304	408,043	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	424,615	292,000	229,080	247,460	251,120	262,493	252,359	232,713	238,215	235,274	236,504	238,743	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	294,271	235,303	182,435	229,576	233,067	243,812	233,502	213,677	218,995	215,867	216,907	218,951
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	105,356	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	24,988	56,697	46,645	17,884	18,053	18,681	18,857	19,036	19,220	19,407	19,597	19,792
計 (F)	424,615	292,000	229,080	247,460	251,120	262,493	252,359	232,713	238,215	235,274	236,504	238,743	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,661,773	3,993,440	4,277,451	4,226,712	4,174,175	4,117,165	4,072,227	4,048,911	4,022,109	4,000,304	3,979,366	3,958,328	

○他会計繰入金

(単位：千円)




年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		358,901	467,352	206,606	215,349	229,591	229,557	301,559	311,928	323,237	336,819	350,928	419,500
	うち基準内繰入金	313,689	421,886	206,606	215,349	229,591	229,557	301,559	311,928	323,237	336,819	350,928	419,500
	うち基準外繰入金	45,212	45,466	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		358,901	467,352	206,606	215,349	229,591	229,557	301,559	311,928	323,237	336,819	350,928	419,500

6-4-2 経営目標達成見通し（使用料改定パターン）

使用料改定パターンにて、再度経営目標の達成見通しを確認します。

この投資・財政計画では全ての目標が達成できる見通しです。

表 目標達成の見通し【使用料改定】

目標No.	指標	指標の解説	単位	望ましい方向性	目標値	達成年限	推計値	達成見通し
1	経常収支比率	100%以上なら単年度の収支が黒字であることを示す。	%	高いほど良い 	95%以上	令和17年度	95.21%	○
2	流動比率	100%以上なら短期債務を全額支払う現金等があることを示す。	%	高いほど良い 	150%以上	令和17年度	169.08%	○
3	経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。	%	高いほど良い 	90%以上	令和17年度	90.47%	○

6-4-3 原価計算表

本計画期間で発生が見込まれる原価の部門別内訳（数値は平均値）を示します。

表 原価計算表

項 目		収入の部			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
		千円	千円	千円	千円
使	用 料 (X)	633,007	715,813		715,813
受	託 工 事 収 益				0
そ	の 他	21,352	12,150		12,150
合	計	654,359	727,963	0	727,963

項 目		支出の部			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
		千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費				
	給 料				0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	修 繕 費	5,203	6,642		6,642
	材 料 費	159	200		200
	路 面 復 旧 費				0
委 託 料	35,824	33,410		33,410	
そ の 他	4,958			0	
小	計	46,144	40,252	0	40,252
ポンプ場費	人件費				
	給 料				0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	動 力 費	425	494		494
	修 繕 費	3,900	0		0
	材 料 費				0
薬 品 費				0	
委 託 料	19,778	4,109		4,109	
そ の 他	34			0	
小	計	24,137	4,603	0	4,603
処理場費	人件費				
	給 料				0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	動 力 費				0
	修 繕 費				0
	材 料 費				0
薬 品 費				0	
委 託 料				0	
そ の 他				0	
小	計	0	0	0	0
一般管理費	人件費				
	給 料	21,811	25,294		25,294
	諸 手 当	13,871	16,333		16,333
	福 利 費	5,895	7,673		7,673
	流域下水道管理運営費負担金	537,744	576,578		576,578
	委 託 料	1,346	6,475		6,475
	そ の 他	26,753	40,974		40,974
小	計	607,420	673,327	0	673,327
資本費	支 払 利 息	71,300	60,477	35,964	24,514
	減 価 償 却 費	259,943	309,857	184,260	125,597
	企 業 債 取 扱 諸 費	418	418		418
小	計	331,661	370,753	220,224	150,529
合	計 (Y)	1,009,362	1,088,934	220,224	868,710

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	868,710

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 82.40%

第7章 経営戦略の事後検証・更新

7-1 経営戦略の見直しの方針

経営戦略に基づく事業の進捗管理（モニタリング）を毎年度行うとともに、PDCAサイクル^{※6}を働かせることで軌道修正を図り、概ね5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行います。あわせて市HPに掲載して住民への情報公開も行っています。



図 PDCA サイクル

※6 「PDCAサイクル」とは、計画実行プロセスにおいて基本的な枠組を定める計画策定（=Plan）を基に、調査の実施状況（=Do）を踏まえて、調査計画の妥当性を中心として各経営主体が自ら点検・評価（=Check）を行い、見いだされた課題や改善すべき点について、重点的な検証を行うなどにより、調査計画の見直し・改善等の措置（=Action）を検討・具体化する一連の過程を指す取組み・概念。

7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号）を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを改定します。

本計画期間においては、収入増加の取組みとして令和 10 年度に下水道使用料改定（平均 19%）を実施し、経費回収率向上を図ります。

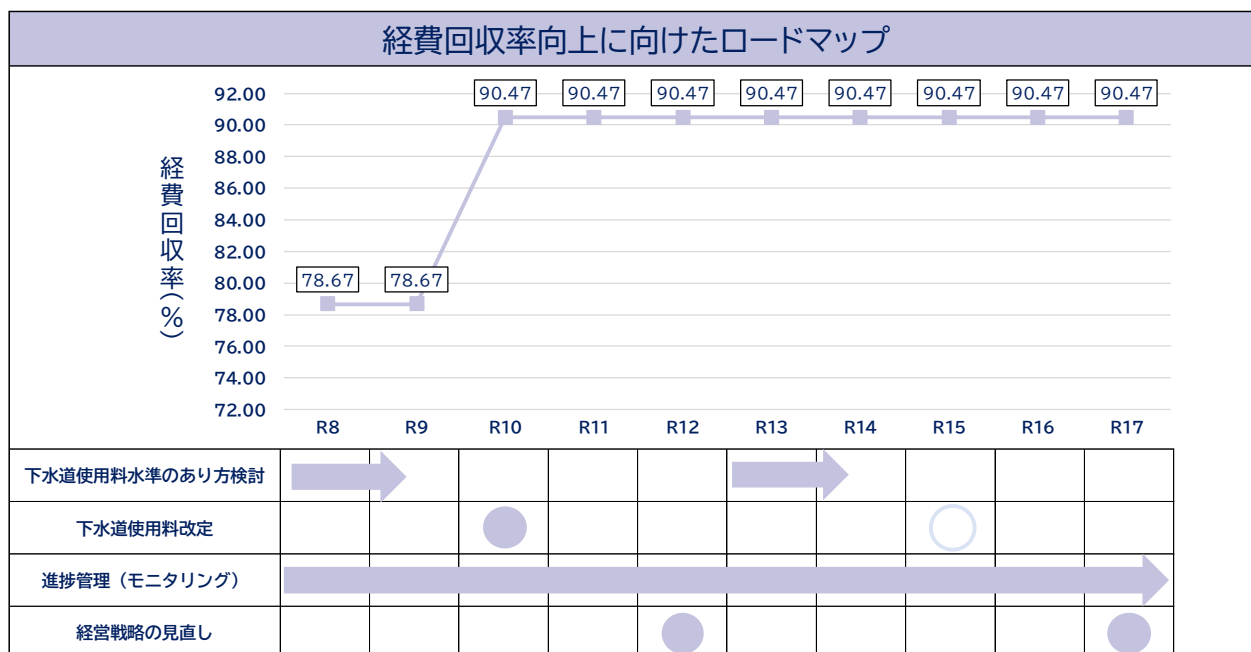


図 経費回収率の向上に向けたロードマップ

7-3 経営戦略見直し予定時期

次回の経営戦略の見直しは、令和 12 年度を予定しています。

次回の経営戦略改定時期

令和 13 年 3 月(予定)